

DISCLOSURE

ディスクロージャー 2017



CONTENTS

ごあいさつ	1
経営理念、経営の課題、コンプライアンス	2
リスク管理	3
地域と〈にっしん〉	4
会員、及び総代・総代会	6
理事会・監事会、及び本部組織	9
営業地区、及び店舗一覧	10
10年のあゆみ	
預貸金、収益、自己資本等の推移	11
貸出金・預金の地域別構成等	17
地域貢献活動	18
お客さまへの安心・安全のための取り組み	19
平成28年度の出来事	20
金融円滑化	23
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況について	23
金融ADR制度への対応	23
平成28年度 金融仲介機能の発揮に向けた取り組みについて	24
取扱業務	
主な預金	26
主な融資	26
その他の業務	27
手数料一覧	28
主な各種サービス	30
資料編(信用金庫法等に基づく開示項目一覧)	
目次	31
自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)	32
単体の状況	41
連結の状況	53

日に新たにして、日に新たに、又日に新たなり

今日新しいものは、明日には古くなります。

私たちは、いつも新鮮でありたいと願っています。

そのため、日々、自分なりに新しい一歩を踏み出す努力をしています。

We will make a fresh step everyday.



設 立：大正10年2月18日

本店所在地：明石市本町2丁目3番20号

出 資 金：1,118百万円

会 員 数：31,505名

預 金：701,049百万円

貸 出 金：322,916百万円

役 職 員 数：580名(非常勤役員を除く)

店 舗 数：36店舗

(平成29年3月31日現在)



ごあいさつ

皆様におかれましては、益々ご繁栄のこととお喜び申し上げます。

平素は日新信用金庫に対し格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

平成28年度の国内経済は、世界景気の回復を背景にアジア向け電子部品や半導体製造装置等を中心とした輸出や国内向け販売が堅調な自動車産業などが下支えし、緩やかな回復基調が続いています。一方、中小企業では人口減少や高齢化に伴い、生産年齢人口がもともと減少しているところに、インバウンドを含めた需要増の影響で主に非製造業を中心に幅広い業種で人手不足が深刻な状況にあり、人件費の高騰につながっています。また円安などによる原材料価格の上昇も企業にとって重荷になっており、中小企業の収益環境は厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当金庫の平成29年3月末の預金残高は7,010億円と前年度末対比104億円の増加となりました。定期預金は減少しましたが、普通預金などの流動性預金は前年度比119億円の大幅な増加となりました。これはお取引先数が増えたこととあわせて、〈にっしん〉を日常のお取引口座として大勢のお客さまにご利用いただいたお陰であり、心から感謝申し上げます。

また、貸出金残高は近隣事業所への営業強化や事業性評価の取組み、課題解決型金融の推進によって新たな資金需要を生み出し、積極的に融資を行った結果、3,229億円と前年度末比196億円の増加となりました。

収益面においては1,098百万円の当期純利益を計上することができました。また自己資本比率は10.70%と国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性は十分堅持しています。

平成28年度は、中期3ヵ年事業計画「つなぐ力～地域と共に繁栄する信用金庫を目指して～」の中間の年として「お客様第一主義」の方針を徹底し、多様化する地域のニーズや課題に対して、より質の高い金融サービスの提供や課題解決型金融に取り組んできました。

今年度においてもソリューション営業グループを「ソリューション事業室」とし、創業支援、成長支援、経営改善支援、事業承継支援などライフステージに応じて発生する課題について、さらにきめ細かな支援ができるように態勢を強化いたしました。

どのような環境下にあっても、地域のご要望にしっかりとお応えし、地域経済の発展に貢献することで皆様から真に必要とされる信用金庫となれるよう、全力をあげて取り組んでまいります。

従来に増しまして皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 7 月

理事長 和田 吉正

経営理念

地域社会に密着し、お役に立つ信用金庫として信頼される

健全経営をモットーに、効率経営に全員参加する

公平、適切な人事管理によって、活力みなぎる職場をつくる

経営の課題

- ガバナンスの強化
- コンプライアンス態勢の強化
- 収益力の向上
- 各種リスク管理態勢の強化
- 不良債権管理の強化
- 課題解決型金融の強化
- 営業態勢の強化
- お客様満足度の向上
- 地域社会への貢献
- 人材の育成・支援
- 組織力の強化

■ コンプライアンス (関連 P4)

コンプライアンスの目標は、伝統的言葉でいうと「信用の維持」であると考えます。
信用をそこなうような問題を起こさないために、日々起こる一見小さな問題を見逃すことなく、これに全力を挙げて対応することをお約束します。
的確な対応をするために、

問題を金庫の内外に広く開示し(ディスクロージャー)、

(1) 幅広くご意見、ご批判を受け(草の根民主主義)

(2) どのように難しい問題であろうと、必ず解決できる、少なくともコントロール可能であるという信念をもって、(人間の能力に対するゆるぎない信頼)

(3) 具体的で実現可能な対応策を一步一步ステップアップしながら実施していきます(プラグマティズム)。

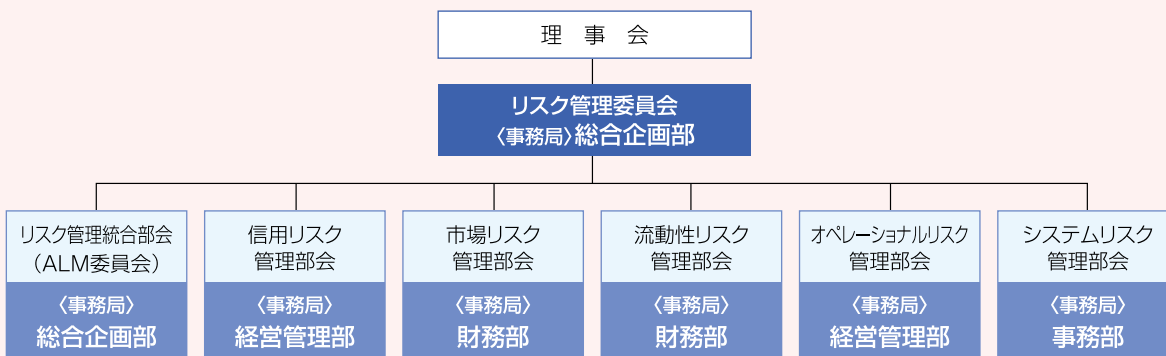
皆様からの、率直なご批判、ご提案、そして建設的なご助言を、心からお願いするところであります。

■ リスク管理

事業活動はさまざまなリスクにさらされています。とくに金融機関はそうであります。

〈にっしん〉は、「事業運営のすべてをリスク管理の観点から見る」という態勢を確立していかねばならないと考えています。リスク管理の手法は急速に発展し高度化しつつありますので、リスク管理態勢を絶えず見直し、積極的に新しい手法の導入に努めています。

理事会の下にリスク管理委員会を設置し、その下にリスク管理統合部と5つのリスク管理部を設置しています。



● リスク管理の統合

信用リスク、市場リスク及びオペレーショナルリスクを数値化し、リスクの総量を明らかにするとともに、リスクごとに自己資本を配賦し、取り得るリスク量の許容範囲を明確にしています。また、営業の各部門が秘めている潜在的リスク量がバランスのとれたものになっているかを検証し、金融情勢に変化等があった場合でも健全性が確保できるよう努めています。

● 信用リスク

信用リスクは、信用供与先の経営内容の悪化等により金庫資産の価値が減少ないし消失するリスクで、貸出金と有価証券が主な対象です。

貸出金のうち、特に重要な案件の審査や大口与信先に対する与信の基本方針等については、常務理事以上、審査部長等で構成する融資審査会で検討、決議するなど、融資審査の独立性、公平性、透明性を確保するようにしています。加えて「融資先特別管理規程」を制定し常時モニタリング先や経営支援先等を定めて融資先の管理の強化を図っています。

また、貸出資産の自己査定を毎月実施することにより、貸出先の業況を早期に把握し貸出資産を的確に管理するよう努めています。

有価証券については、「資金運用規程」及び毎年度定める「余資運用の基本方針」に基づいて投資額を決定しています。投資先の信用状況については、R&I、JCR、Moody's、S&Pの適格格付機関の資料を用いて、毎月モニタリングを行い、その結果を常務理事以上、財務部長で構成する「資金運用会議」に報告し、有価証券が投資不適格となった場合は売却等の対策を講じています。

● 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場の変動により損失を被るリスクをいいます。有価証券については保有程度枠を定め、リスクを100BPV法、VaR法等を用いて計量することで過度なリスクを取らないようにコントロールしています。また、急激な環境変化を想定したストレステストを実施し、その結果を市場リスク管理部、ALM委員会に報告しています。これら「有価証券にかかるリスク等の検証結果」を経営管理部が確認することで、リスク管理態勢の強化と相互牽制を図っています。

● 流動性リスク

流動性リスクには、風評等により資金繰りがつかなくなる「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により取引が不能となる「市場流動性リスク」とがあります。「流動性リスク管理規程」に基づき、常に資金繰りを管理するとともに情報の収集・分析を行っています。

平成28年度においては流動性危機発生時の訓練を平成29年2月に実施しました。

● オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクには、事務処理が正しく行われないことなどに伴い発生する事務リスク及び金庫業務を遂行するなかで発生する恐れのある種々のリスクをいいます。

事務リスクに対しては、規程類の整備、見直しを絶えず行い、研修指導、内部監査などあらゆる機会を通じて、正しい事務処理を行うように努めています。また、事務部の営業店実地指導により、事務ミスの防止を図っています。また、本部各部署は3ヶ月毎に各部所管の業務のリスクを洗い出し、そのリスクの具体的な処理方法を策定、実施することによりリスクの軽減を図っています。

地震に代表される自然災害、新型インフルエンザ、テロ等の事業継続に多大な影響を与える事態が発生した場合に備え、各カテゴリー別に行動計画を策定し必要な見直しと実効性の強化に努めています。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、さらにはコンピュータの不正使用などにより損失を被るリスクのことをいいます。〈にっしん〉では、システム障害や災害等の緊急事態に備えた「危機管理・業務継続計画(BCP)」の策定及びシステム障害発生要因の影響度などを把握することにより、緊急時の対応に万全を期しています。また、保有する情報資産を、障害(サイバー攻撃を含む)・紛失・漏えい・不正利用などの脅威から守るため、「セキュリティポリシー(情報および情報システムを適切に保護するための安全対策に関する統一指針)」に則り、適切な保護対策を講じています。

つなぐ力

～地域と共に繁栄する信用金庫を目指して～

1 <にっしん>は、預金・貸出金の両面にわたる営業活動を通じて、地域の皆様に喜んでもらえることをひたすら目指しています

■ 預 金

日本銀行によるマイナス金利政策導入の影響を受けて、預金金利はさらに低い水準となっています。このような中、<にっしん>では定番商品となった「タコちゃん」定期預金を期間限定で販売し、毎回大勢のお客様にご利用いただいています。また、ボーナス時期には、<にっしん>に新たにお預けいただける資金を預入対象とした夏の特別定期預金「ナツトク」と冬の特別定期預金「フコトク」を販売し、少しでも有利な金利を提供させていただきました。他の定期預金としまして、57歳以上65歳未満のお客様で<にっしん>に公的年金お受け取りの振込指定口座をご予約いただいた方を対象にした「年金Jr.」、<にっしん>で年金をお受け取りの方を対象とした定期預金「超パワフル」、退職金をお受け取りの方を対象とした定期預金「超ゆうゆう」、ご預金を相続された方を対象とした定期預金「つなぐ」などの商品をご用意して、大切なご資産を少しでも有利に、かつ安全に運用していただきたいと考えています。

<にっしん>は地域貢献活動の一環として、お預けいただいた預金残高に応じて、一定金額を地域に寄付する「地域おうえん定期」を販売しています。例年「明石市子ども基金」へ寄付金を贈呈させていただいていますが、昨年度は新たに神戸市総合児童センター「こべっこランド」の運営資金として寄付金を贈呈させていただきました。また、お子様の人数に応じて金利を上乗せする定期積金「夢すくすく」をご用意し、子育て世代の計画的な資産形成を応援しています。

平成29年5月からは、お客様の利便性を高めるために、営業時間中に来店することが難しいお客様でも、スマートフォンを利用して<にっしん>に普通預金の口座開設申込みをしていただけるようになりました。

これからも<にっしん>は、より大勢のお客様のご要望にお応えし、お役に立ち、喜んでいただけるような商品開発に努めてまいります。

■ 貸出金

兵庫県内の経済情勢が緩やかな回復基調にあるなか、政府の中小企業向け各種支援策も経営力の向上を後押ししており、金融機関においてはこれら施策の活用を含む本業支援のさらなる深化が求められています。

こうしたなか<にっしん>は、今年度に「ソリューション営業グループ」で蓄えたノウハウをもとに、「ソリューション事業室」を立ち上げ、中小企業支援のための態勢をより一層強化しました。創業支援、成長支援、経営改善支援、事業承継支援などライフステージに応じた支援に積極的に携わり、外部機関や専門家などを活用しつ

お客様が抱える課題や問題の解決に取り組んでまいります。

個人のお客様には、ライフステージに応じた各種ローン商品を取り揃えています。また、住宅ローンにつきましては、専門のスタッフがおお客様のご意向に寄り添いながら、最適なプランをご提案できる態勢を整えています。

<にっしん>はこれからも地域のお客様に寄り添った身近な金融機関として、地域の発展やおお客様の豊かなライフスタイルを叶えるお手伝いをさせていただきたいと考えています。

2 最も広い意味においてコンプライアンス態勢を確立するよう常に努めています。

(1) <にっしん>は、お客様からのご意見、ご批判を真摯に受け止め、個々の問題を十分検証することにより、<にっしん>全体のサービス改善につなげていきたいと考え、これを毎月開くコンプライアンス委員会の最大の目的としています。

(2) <にっしん>は、反社会的勢力に対して全力をあげて対応することを宣言します。

この問題については直ちに理事長まで情報が上がることとなっており、専門の弁護士の助言を得つつ、金庫が一丸となって、毅然として対応する態勢をとっています。

暴力団排除条項は、平成22年7月に融資約定書等及び貸金庫事務取扱規程に、平成23年4月に流動性預金規定に、平成24年1月に定期性預金規定に、平成24年8月に普通預金事務取扱規程に導入し、反社会的勢力との関係を遮断しています。

関連して、マネー・ローンダリング防止は重大なテーマであります。<にっしん>は、現金による大口

の預金払戻し要求をお断りする旨を広く明らかにしています。

(3) 盗難キャッシュカードの不正利用や振込め詐欺などの犯罪による被害があとを絶ちません。

<にっしん>は、お客様が犯罪に巻き込まれるのを防ぐために、推測されやすい暗証番号の変更案内を絶えず行っています。さらに、店頭等により、キャッシュカードによる引出限度額の引き下げをお勧めしています。こうした過程で、お客様にご不便をおかけすることもあり、厳しいお叱りをいただいたりもしますが、どうか意のあるところをお汲み取りいただきたいと切に願っています。

また、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、高齢のお客様の高額な現金出金については、口座振込や保証小切手のご利用をお勧めしています。また、災害・事故等によるリスクに対しても、随時、業務・運用体制の見直しを行っています。

3 インターネットバンキング不正送金防止対策について

インターネットバンキングによる不正送金などが急増する中、〈にっしん〉では、事業者向け及び個人向けインターネットバンキングにおいて、取引認証方式による新ワンタイムパスワードを採用し、不正送金防止対策を強化しました。

また、事業者向けインターネットバンキングにおいては、電子証明書方式による不正送金防止対策も実施しています。

(注)取引認証方式とは、ワンタイムパスワード生成時に振込先の口座番号を入力することにより、振込先口座情報を改ざんする不正取引に効果のある認証方法です。

4 サイバーセキュリティ強化について

インターネットを通じた取引は非対面で行われるため、不正利用等により損失を被るリスクが内在しています。〈にっしん〉では、金融庁ガイドライン「金融行政方針」の「金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取り組み」で示されている5つの方針である確認項目①サイバーセキュリティに関する経営陣の取り

組み等②サイバーセキュリティに関するリスク管理の枠組み③サイバーセキュリティリスクへの対応態勢④コンティンジェンシープランの整備と実効性の確保⑤サイバーセキュリティに関する監査等)に基づき、協議、検討し、対応強化に努めています。

5 環境問題に取り組んでいます

【省エネルギー・省資源の取り組み】

〈にっしん〉は、地球温暖化ガスの削減を中心とした環境問題に取り組むにあたって、まず金庫としてやらねばならないことを着実に実行していきたいと考えています。

電力使用量のほかにコピー用紙、ガソリンについても目標を定め削減に取り組んでいます。

電力使用量を抑えるため、順次省エネタイプの空調機に入替えることで、お客様に快適なロビー環境を提供するとともに環境問題に配慮した取り組みを行っています。

【LED照明への切替え】

エコプランの一環として消費電力及びCO₂削減のため、LED照明に切替えました。

【太陽光発電システムの設置】

明石駅前支店、西宮今津支店、江井ヶ島支店の3店舗については環境配慮型店舗として、屋上部分に太陽光発電システムを設置しています。

同システムの設置により、役職員の環境意識の高揚に大きく結びついています。

【リサイクル運動】

保存期限の到来した文書を年2回全店一斉に回収して、溶解処理によりトイレトペーパーに再利用しています。

【植樹】

毎年春には新入職員による植樹活動を行っています。

6 新たなサービスを開始しました

来店する時間のないお客様向けに、来店不要型教育ローン(平成28年9月)、来店不要型カードローン「きゃっする」(平成28年10月)の取扱いを開始しました。

お客様の利便性向上のため、スマートフォンを利用した口座開設サービスの取扱いを開始しました(平成29年5月)。

相続手続の時間短縮につながる「法定相続情報証明制度」の運用を開始しました(平成29年5月)。

信用金庫は会員を中心とした協同組織です。

■ 会 員

〈にっしん〉の会員は、原則として〈にっしん〉の営業地区(注1)内にお住まいの個人及び営業地区(注1)内に事業所を置かれている中小企業者(注2)で、出資(1万円以上)をしていただいている方々です。

ご融資は、原則として会員の方を対象としています。

ご預金は、会員であるかどうかを問わず、広く受け入れています。

(注1) 営業地区…明石市、三木市、神戸市その他 詳しくはP10に記載

(注2) 中小企業者…従業員300人以下、または資本金9億円以下

■ 総 代

信用金庫の会員は、総会において、出資額に関係なく一人一票の議決権を持ちます。

〈にっしん〉の場合、その会員数は3万人を超え総会の開催には種々の困難が伴います。そこで、会員の中から総代を選び、総代で構成する総代会をもって総会に代える制度を採用しています。

総代会は会員一人ひとりの意見が〈にっしん〉の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

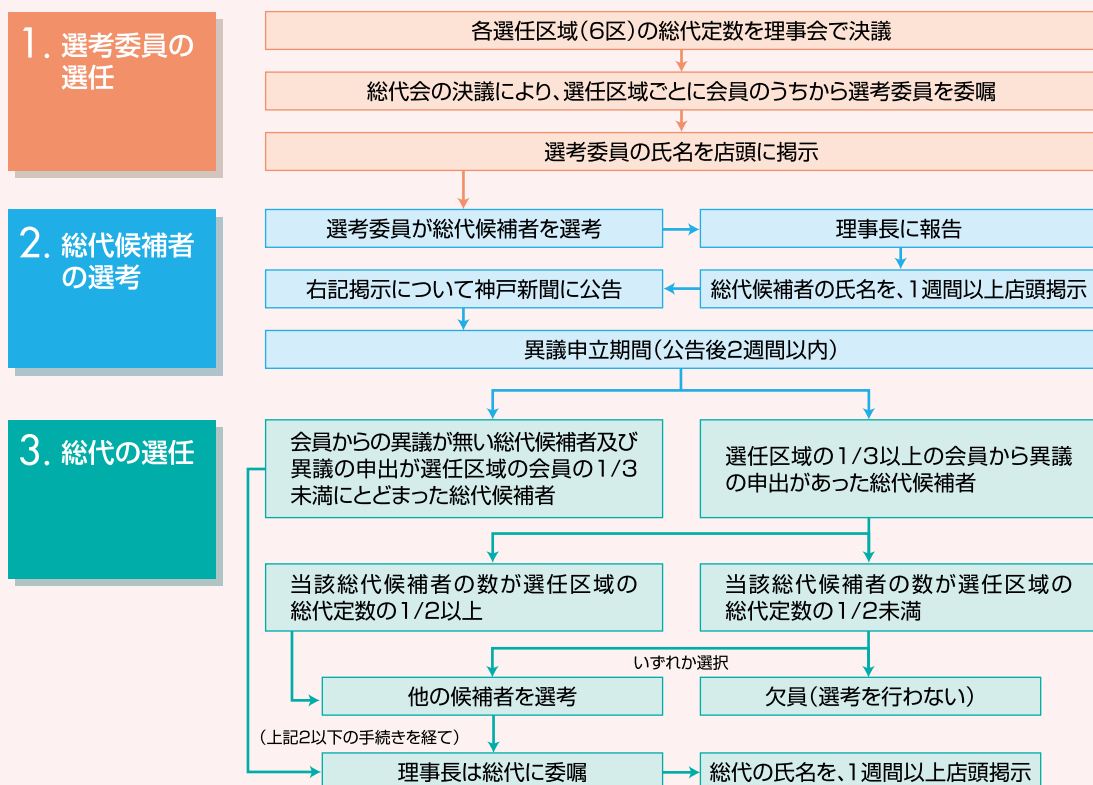
任期・定数

- 総代の任期は3年です。
現在の総代の方々は、平成29年4月1日に就任していただきました。任期は平成32年3月31日までです。
- 総代の定数は、100人以上130人以下です。総代数は平成29年7月1日現在130名です。
- 〈にっしん〉は営業地区を6つの選任区域に分けています。選任区域ごとの総代数は、総代改選の前年12月末における各選任区域内の会員数をもとに割り振っています。

総代候補者選考基準

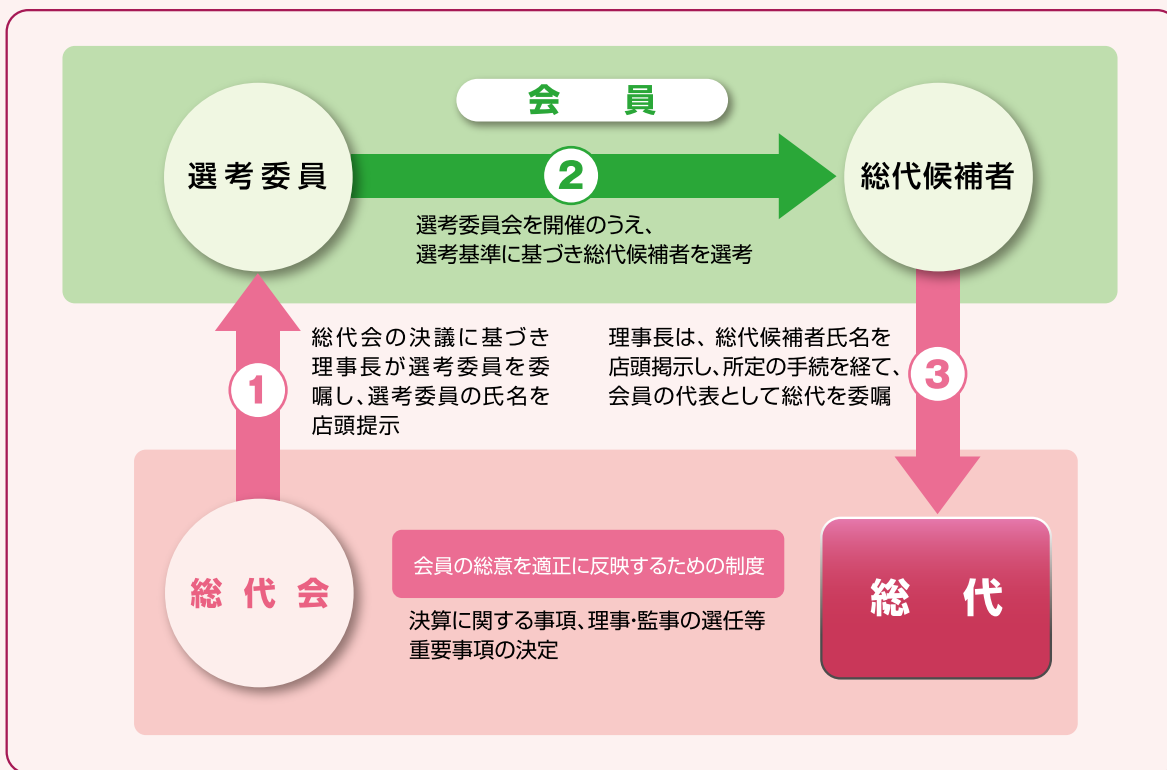
- (1) 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫の発展に寄与できる方
- (2) 人格、識見に優れ、良識をもって正しい判断ができる方
- (3) 地域における信望が厚い方
- (4) 総代就任時点において80歳未満である方
- (5) 総代就任時点において総代経験が4期(12年)以内である方

総代選任手続



■ 総代会制度とは

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



■ 総代会

第42期通常総代会の決議事項

平成29年6月19日開催の第42期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

● 報告事項

- ① 第42期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- ② 総代選任規程第3条に基づく選任区域ごとの総代定数報告の件
- ③ 普通出資証券不発行の件

● 決議事項

- ① 第1号議案
第42期(平成28年度)剰余金処分案承認の件
- ② 第2号議案
平成29年度に係る役員賞与上限の件
- ③ 第3号議案
理事の任期満了に伴う理事選任の件
- ④ 第4号議案
監事の任期満了に伴う監事選任の件
- ⑤ 第5号議案
退任役員に対する退職金支給の件



通常総代会(平成29年6月19日)

総代懇談会

〈にっしん〉では、総代の方々に〈にっしん〉の業務運営を詳しく説明し、ご意見を十分お聞きするために、5月及び11月に総代懇談会を開催しています。総代懇談会は、意見交換が十分に行えるように3地区で行っています。総代の方々にアンケートをお願いするなど、ご意見を事業運営に反映するよう努めています。

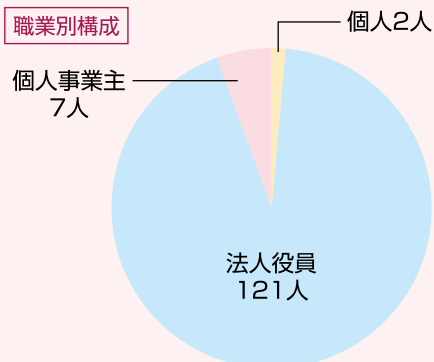
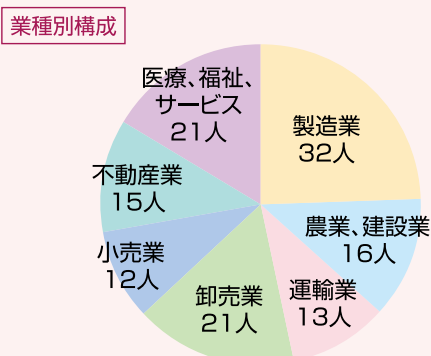
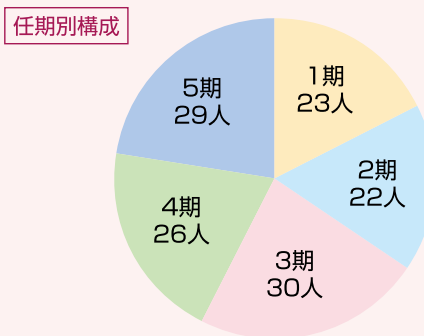
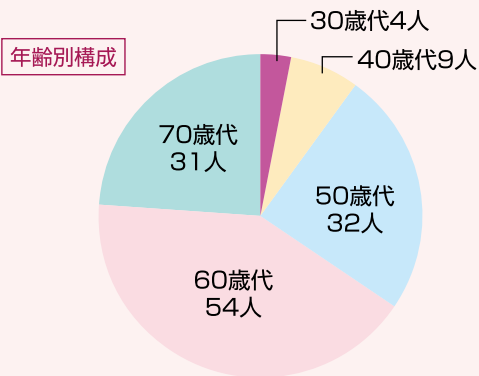
なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの〈にっしん〉までお寄せください。

総代の氏名・プロフィール

選任区域	氏名(平成29年7月1日現在)					50音順 敬称略
第1区 明石市・神戸市西区・ 洲本市(旧洲本市に限る) 淡路市(旧淡路町、旧東 浦町、旧北淡町、 旧津名町に限る)	荒木 基弘(5) 井上 資一(4) 生頼 清志(5) 岸本 吉充(2) 佐藤 秀人(3) 田中 安幸(2) 永田 晋也(5) 春名敏喜一(4) 松本 隆雄(3)	碓武 宏章(4) 茨木 幹人(1) 小川 隆文(2) 黒住 浩(1) 世良田和喜(4) 谷川 隆(3) 中西 隆之(3) 日置 一雅(1) 丸山 高史(2)	池内 洋(5) 今森 康有(2) 柿野 敏彦(4) 小坂 泰輔(1) 高田 英三(5) 玉木 良和(1) 中村 好晴(2) 日置 成行(2) 山本四十二(1)	池内 優介(4) 上田 晴康(4) 川本 雅文(3) 酒井 清(3) 田口 浩和(5) 豊田 洋一(2) 灰野 俊邦(5) 藤原 和夫(5)	伊藤 明彦(4) 梅田 和明(3) 菊田 正行(3) 櫻井 裕文(4) 辰巳 勝宣(4) 中市 浩嗣(2) 林田 治彦(3) 松岡 睦生(1) (43名)	
第2区 加古川市・高砂市・ 姫路市(旧姫路市に限る) 加古郡	近藤 龍樹(3) 野々村幸三(5)	佐藤千代美(1) 福田 千秋(4)	高木 学(3) 光山 昌世(4)	高田 勝典(1)	中村 節子(4) (8名)	
第3区 三木市(旧美婁郡を除く) 小野市・加西市	大谷 和之(3) 清水 玄成(2) 真嶋 省吾(4)	大村喜八郎(4) 津村 慎吾(4) 宮脇 英光(5)	五本上照正(2) 友定 道介(1) 宮脇 靖治(4)	繁田 正文(5) 長田 光洋(3) 森元 和雄(3)	島谷 学(1) 藤本 武利(2) 吉本 憲昭(5) (15名)	
第4区 西脇市(旧西脇市に限る) 三田市・加東市 三木市(旧美婁郡に限る)	阿江 宏典(3) 福田 歩(1)	岸本 恵一(4) 藤原 龍三(3)	田野 晴夫(4)	土肥 富幸(4)	平尾 博之(5) (7名)	
第5区 神戸市(北区、東灘区、 灘区、中央区) 西宮市、芦屋市、尼崎市、 宝塚市、伊丹市	浅中 宏華(5) 大木 弘恵(5) 河野 裕司(1) 佐藤 正満(5) 竹花 博幸(2) 中本広太郎(1) 増田 晴信(2) 山本 和宏(5)	新井 裕喜(3) 岡山 悦司(2) 岸本 弘(1) 菅原 寛(2) 多田 善計(3) 林 文明(5) 増田 晏之(5) 李 忠義(5)	伊田 昌弘(4) 加藤 利雄(1) 木戸 晃史(1) 角南秀三郎(3) 橘 信一郎(5) 潘 國華(3) 森川 一也(3) 劉 聖勇(2)	井上 直也(4) 金丸 正樹(4) 楠田 一彦(3) 瀬川 義雄(3) 鄭 正秀(5) 姫野富士夫(1) 安田 隆一(5)	上原 守(5) 川島総一郎(5) 佐伯 孝彦(3) 高橋 克文(1) 中原 進(3) 藤本 政輝(2) 山口 雅也(1) (38名)	
第6区 神戸市(兵庫区、長田区、 須磨区、垂水区)	秋山 正一(2) 大西 昭生(2) 高橋 省三(3) 松尾 博司(1)	石津英一郎(4) 大室 雅裕(3) 武貞 知範(1) 松本 正彰(4)	糸井 正臣(5) 奥井 秀樹(3) 田中 龍夫(2) 森崎 清登(5)	王 鋭輝(4) 小西 映(1) 難波 健一(3) 渡部 洋介(5)	大川康太郎(2) 高木 稔(3) 藤尾 司(5) (19名)	

氏名の横の()内は就任回数です

プロフィール



■ 理事会・監事会

(平成29年7月1日現在)

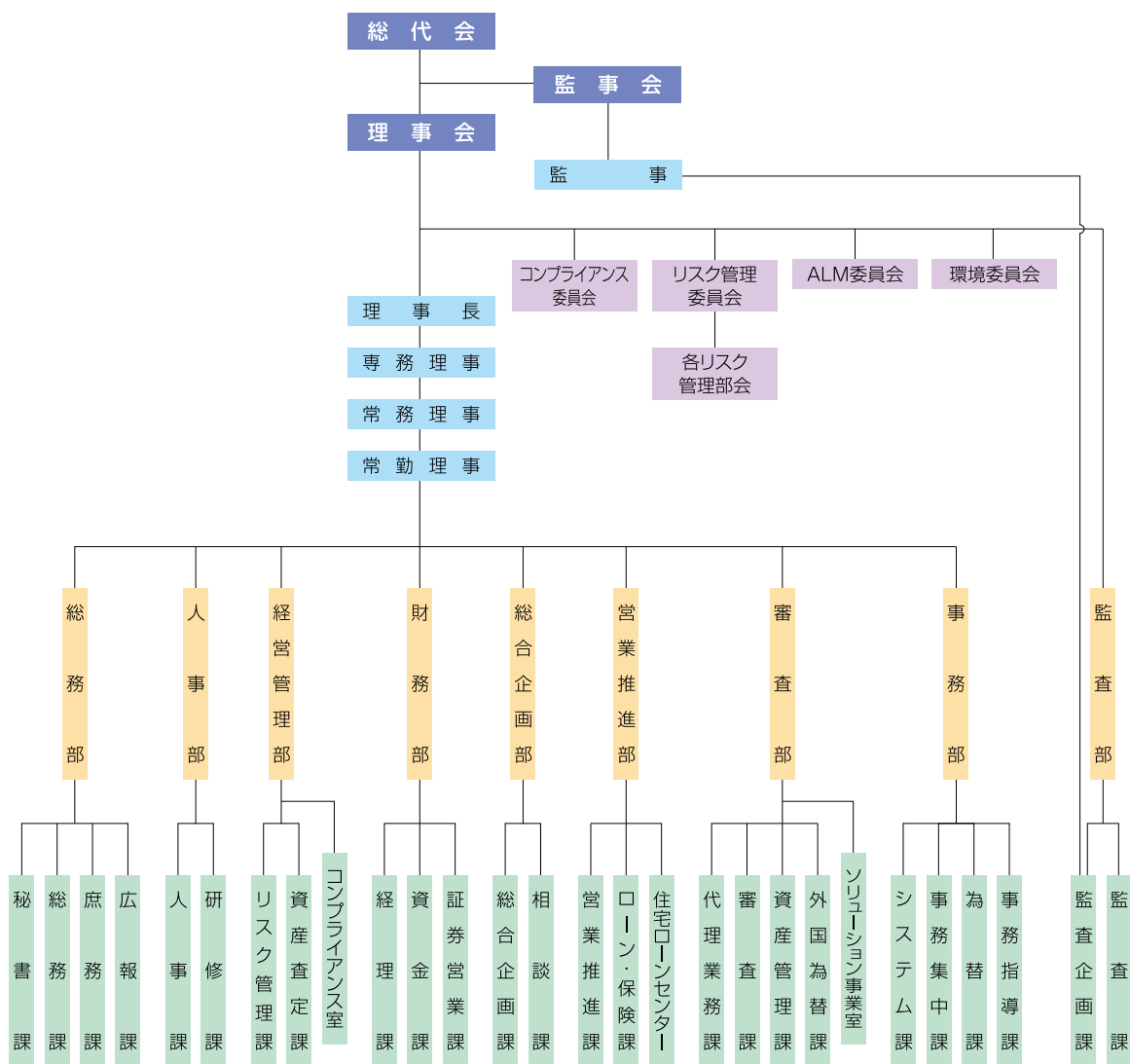
理事会は、原則月2回開催し、金庫の業務執行に関する重要事項を決定します。理事会には監事も出席します。
監事会は、原則月2回開催します。監事は2名の員外監事(会員でない方)を含む3名で構成され、理事の職務遂行を監視します。

理事長 和田 吉 正	常勤理事 木 村 正 吾	常勤監事 森 澤 毅
専務理事 山 本 良 一	常勤理事 安 田 善 之	監 事 高 橋 潔 弘 (非常勤)
常務理事 萩 野 修	常勤理事 中 西 澄 裕	監 事 乗 鞍 良 彦 (非常勤)
常務理事 高 森 一 孝	常勤理事 佐 藤 隆	

※1 理事 佐藤 隆は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 高橋潔弘、乗鞍良彦は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

■ 本部組織

(平成29年7月1日現在)



営業地区

尼崎市・伊丹市・宝塚市・西宮市・芦屋市・三田市・神戸市・明石市・淡路市(旧淡路町、旧東浦町、旧北淡町、旧津名町に限る)
 洲本市(旧洲本市に限る)・三木市・加東市・西脇市(旧西脇市に限る)・小野市・加西市・加古郡・加古川市・高砂市
 姫路市(旧姫路市に限る)

店舗一覧



明石市中央部	所在地	電話番号
1 本店 営業部	明石市本町2-3-20	078(912)4567
2 明石駅前支店	明石市桜町11-14	078(911)8181
3 人丸支店	明石市大蔵天神町4-7	078(912)0337
32 林崎支店	明石市林崎町1-4-20	078(922)7431

明石市西部	所在地	電話番号
9 西明石支店	明石市西明石南町2-14-7	078(923)1101
27 市場支店	明石市藤江2029-1	078(921)3020
4 大久保支店	明石市大久保町駅前2-1-7	078(936)2165
6 江井ヶ島支店	明石市大久保町江井島835-1	078(946)0623
36 魚住支店	明石市魚住町錦が丘1-12-1	078(947)6799
5 二見支店	明石市二見町東二見887-1	078(942)1221

加古川市・高砂市・播磨町	所在地	電話番号
8 加古川支店	加古川市加古川町寺家町311-3	079(422)6066
28 宝殿支店	高砂市神爪1-10-2	079(432)8711
31 本荘支店	加古郡播磨町南野添1-2-1	079(435)3270

三木市・小野市・加東市	所在地	電話番号
12 三木支店	三木市大村63-9	0794(82)5211
17 緑が丘支店	三木市緑が丘町東2-9-1	0794(84)1231
13 小野支店	小野市上本町237-2	0794(63)1135
14 天神支店	加東市天神492	0795(47)1011
15 滝野支店	加東市上滝野2413	0795(48)2010

神戸市西部	所在地	電話番号
7 垂水支店	神戸市垂水区神田町3-10	078(706)2222
34 舞子支店	神戸市垂水区西舞子2-14-21	078(784)8171
33 伊川谷支店	神戸市西区池上2-21-8	078(975)0571
11 玉津支店	神戸市西区王塚台7-96-1	078(928)6110



神戸市東部	所在地	電話番号
24 本山支店	神戸市東灘区田中町3-3-3	078(431)1061
23 魚崎支店	神戸市東灘区魚崎南町7-7-7	078(411)3281
22 六甲支店	神戸市灘区桜口町3-1-1-107	078(841)0141
21 西灘支店	神戸市灘区岸地通4-4-15	078(802)1431

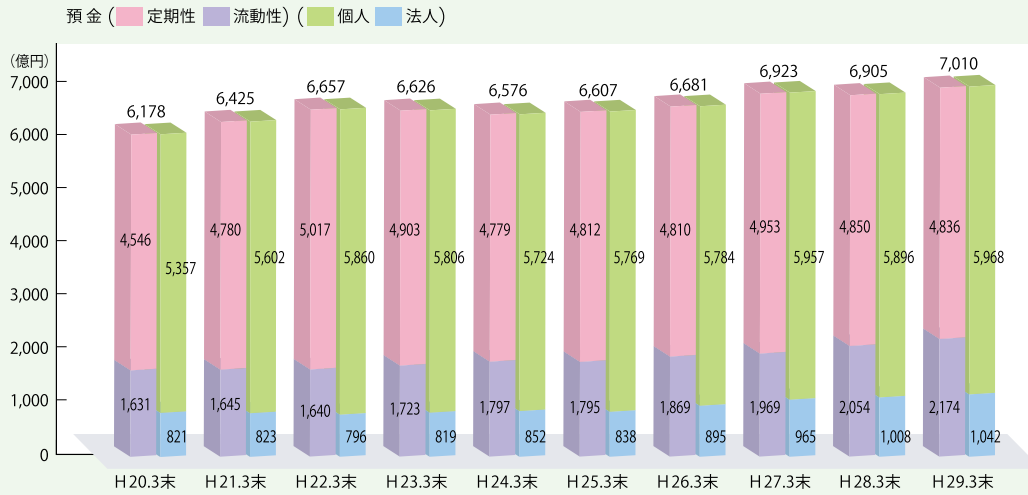
神戸市中央部	所在地	電話番号
18 神戸支店	神戸市中央区小野柄通5-1-16	078(231)2731
39 神栄支店	神戸市中央区下山手通3-1-13	078(391)0222
19 宇治川支店	神戸市中央区北長狭通7-3-5	078(341)4502
20 兵庫支店	神戸市兵庫区浜崎通3-22	078(671)3443
10 平野支店	神戸市兵庫区に祇園町4-4	078(361)0411
29 板宿支店	神戸市須磨区前池町3-4-1	078(735)6001

神戸市北部	所在地	電話番号
25 鈴蘭台支店	神戸市北区鈴蘭台北町1-9-20	078(591)1221
26 ひよどり台支店	神戸市北区ひよどり台2-1-2	078(743)1621
38 藤原台支店	神戸市北区有野中町1-9-14	078(982)2489

西宮市	所在地	電話番号
40 西宮今津支店	西宮市今津在家町1-6	0798(31)2489

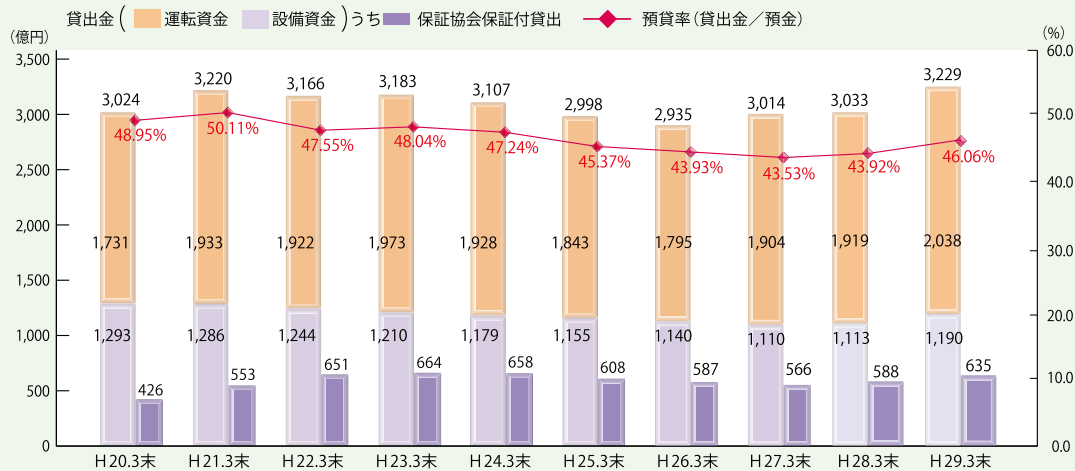
店外ATM
 ビオレ明石出張所 青山出張所
 イオン明石出張所 兵庫出張所
 コープ大久保出張所 三田出張所
 ヒラキ岩岡店出張所 コープ播磨出張所
 店外ATMの稼働時間帯は〈つつしん〉へお問い合わせください。

● 預 金



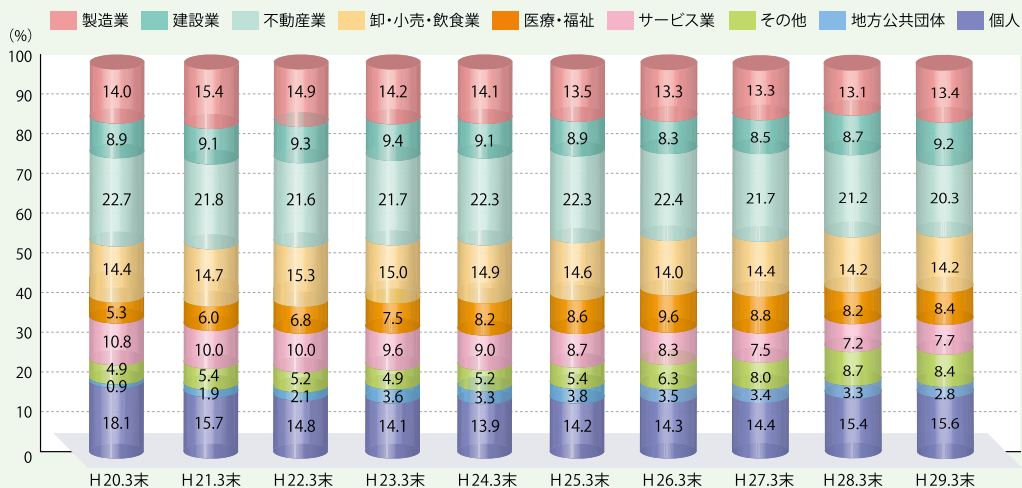
預金は平成28年3月末対比104億円増加して7,010億円となり、期末預金残高は過去最高を更新しました。
 定期性預金につきましては、金利低下の影響によりお客様のご期待に沿えず平成28年3月末比14億円の減少となりましたが、その一方で普通預金などの流動性預金は119億円の大幅な増加となりました。
 また、法人、個人ともにお取引先が増えたことにより、法人預金は33億円の増加、個人預金は71億円の増加となりました。
 これからも多くのお客様のご要望にお応えし、お役に立ち、喜んでいただけるよう努めてまいります。

● 貸出金と預貸率



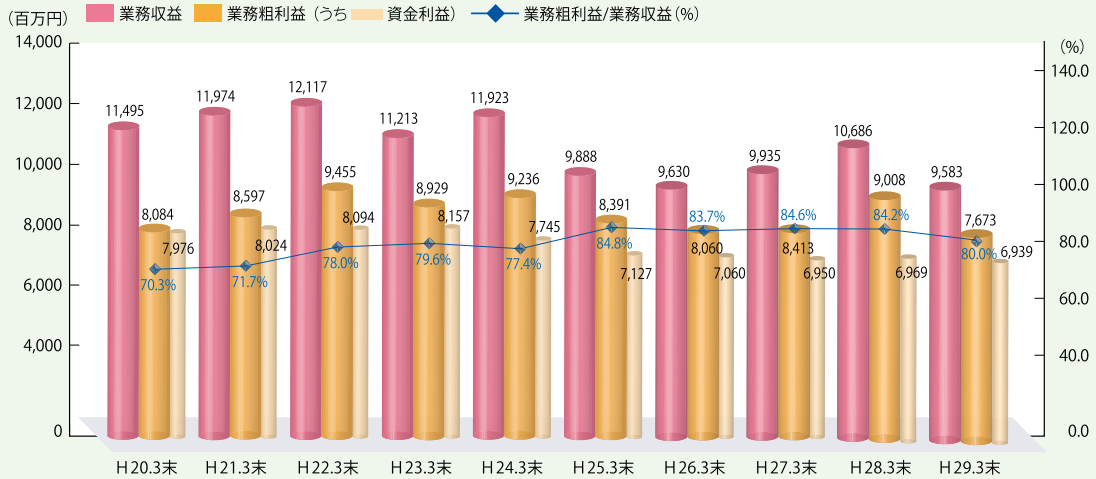
地域密着を重視した営業活動に取り組んだ結果、貸出金は平成28年3月末対比196億円増加し3,229億円となり、預貸率も上昇傾向にあります。
 今後もお客様との対話を重視し、課題解決型金融に全力で取り組むとともに、適切で円滑な資金の提供に努めてまいります。

● 貸出金の業種別構成比の推移



貸出金の業種別構成比の推移をみると、平成28年3月末と比較しサービス業と建設業でそれぞれ0.5%、製造業で0.3%、医療・福祉で0.2%の増加が見られます。一方、不動産業の構成比は0.9%、地方公共団体で0.5%の減少となっています。
 個人向けの貸出金については0.2%増加しています。今後、インターネットでお申込みをしていただける各種ローン商品の充実化に努めてまいります。

●業務収益、業務粗利益(うち資金利益)

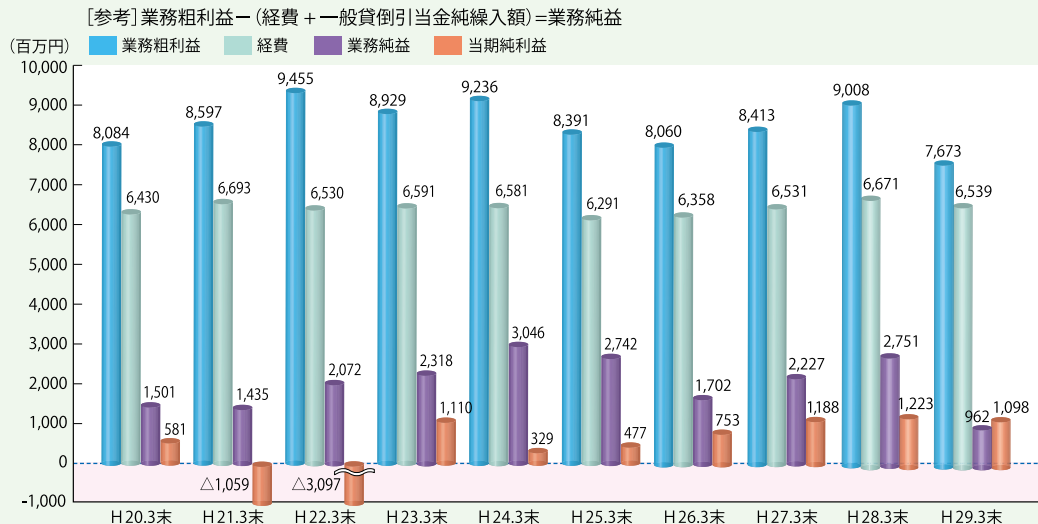


一般企業の売上に当たる業務収益(貸出金利息収入、有価証券等運用収入、役務取引収入等)は、1,103百万円の減収となりました。これは不良債権処理費用が減少したため債券売却による益出しを前年度に比べて961百万円抑えたことが主な要因です。

業務粗利益(業務収益-預金利息等の原価)は、業務収益の減少により、1,335百万円の減益となりました。

資金利益(資金運用から発生する利益-預金支払利息)は、30百万円の減少にとどまりました。

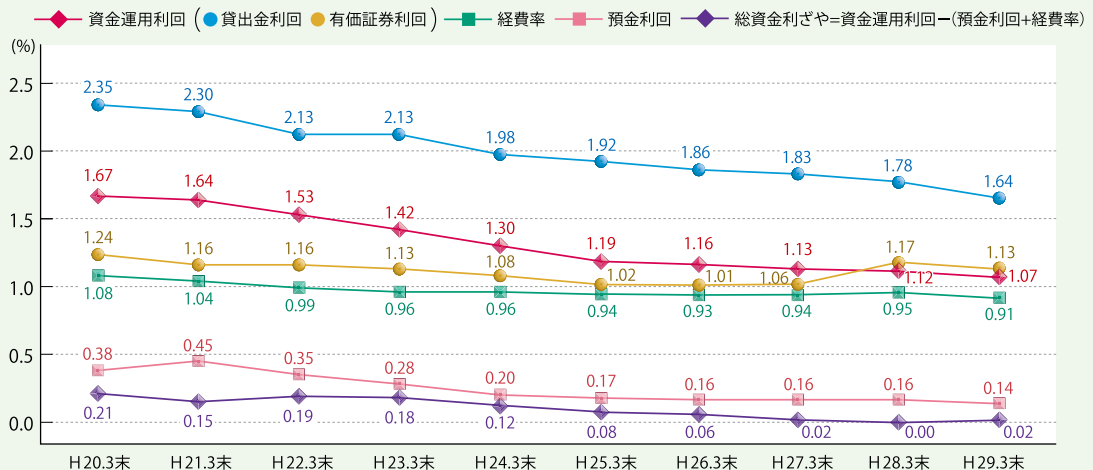
●業務粗利益、経費、業務純益(業務粗利益-経費等)、当期純利益



業務純益は、経費が減少したものの業務粗利益が前年度に比べて1,335百万円減少したため、1,789百万円減少の962百万円となりました。

当期純利益は前年度に比べて124百万円減少の1,098百万円となりました。

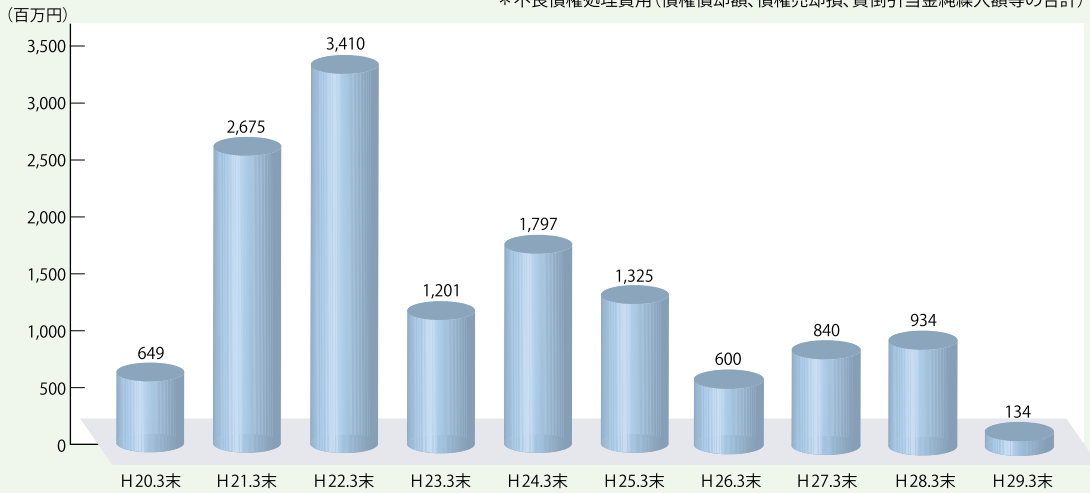
●資金運用利回(貸出金利回+有価証券利回)、預金利回、経費率、利ざや



資金運用利回は前年度と比べて低下しました。主な要因は貸出金利回の低下と市場金利低下の影響を受けて有価証券利回が低下したことによるものです。総資金利ざやは、資金運用利回が低下したものの、預金利回や経費率の低下により前年度よりも改善し0.02%となりました。これからも、一層、収益力の向上に努めてまいります。

●貸出金にかかる不良債権処理費用等

*不良債権処理費用(債権償却額、債権売却損、貸倒引当金繰入額等の合計)

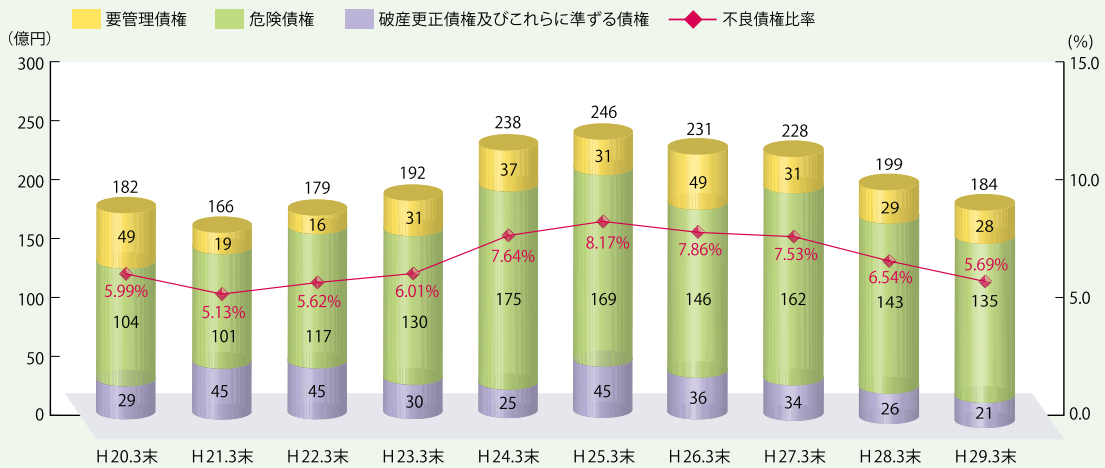


貸出金にかかる不良債権処理費用とは、一般貸倒引当金繰入額、個別貸倒引当金繰入額、債権償却額等の合計です。すなわち、将来の発生を見込んで現時点で算定した損失見込額及び回収不能となって確定した損失額の合計額です。

平成29年3月期の不良債権処理費用等は前年度に比べ799百万円減少しました。前々期は将来のために大口未保全先に対して積極的な引当を実施したこと、前期は目立った不良債権の発生はありませんでしたが、金庫の健全性を高めるために不動産鑑定による担保評価掛目の見直しと、危険債権に対する引当率の引き上げによって積極的に引当金の積み増しを行ったことによるものでした。今期は、将来のための積極的な引当が一巡し、不良債権の発生も少なかったことから大きく減少しています。

今後も貸出債権の不良化を防ぐため、お客様のライフステージに応じて発生する課題についてきめ細かな支援を全力で取り組むと同時に、将来のために引当も十分に行ってまいります。

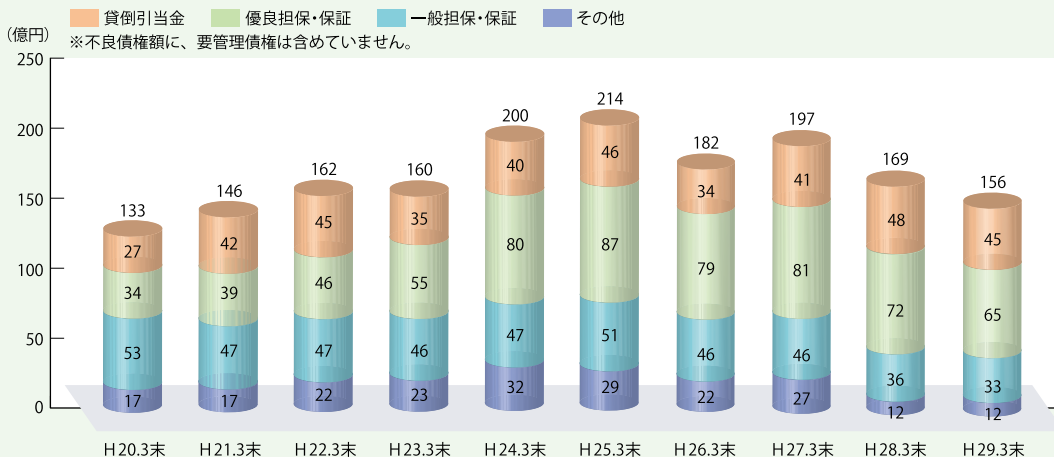
●不良債権(金融再生法上の開示債権)の内訳と不良債権比率



不良債権は、要管理債権、危険債権、及び破産更生等債権に分類されます。

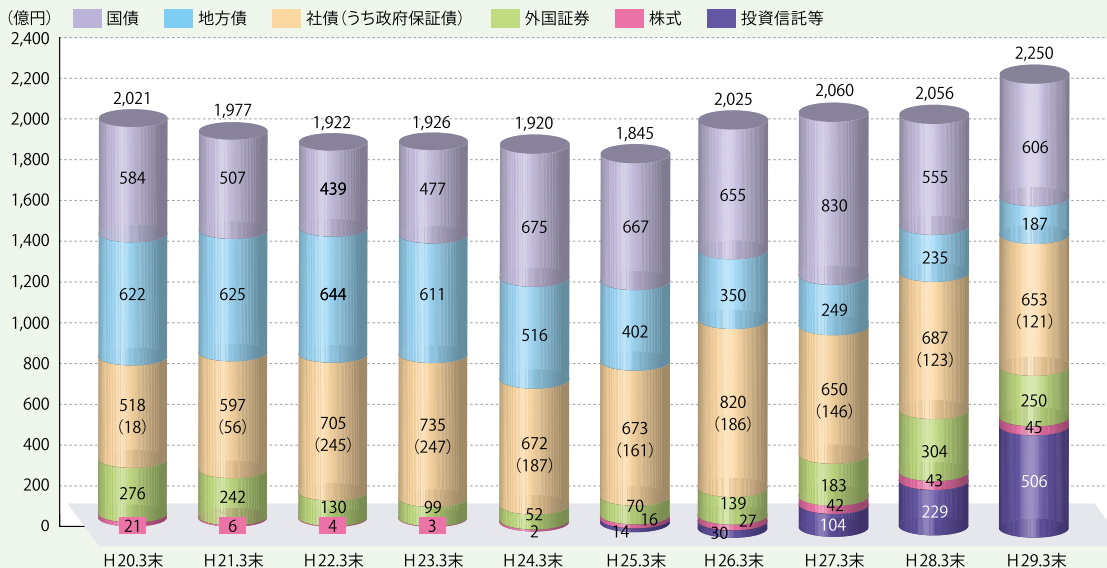
平成29年3月末の不良債権残高は前年度に比べて14億円減少しました。また、不良債権比率は5.69%に低下しました。これは、不良債権の発生が少なかったこと、お客様の経営内容が良化したこと、および貸出金が増加したことによるものです。これからもお客様と一体となって経営改善に取り組んでまいります。

●不良債権(要管理先を除く)の保全状況



平成29年3月末現在の不良債権(要管理債権を除く)は156億円ですが、その保全状況は上の通りです。貸倒引当金は45億円積んでいます。会計上45億円は損失処理済といえます。優良担保・保証(保証協会保証等)で保全されている額が65億円、一般担保(土地・建物等)・保証(保証会社保証)で保全されている額が33億円、合わせて99億円は回収が確実であると見込んでいる額です。残りの12億円は、これまでの回収実績等から見て回収可能と見込まれる額です。

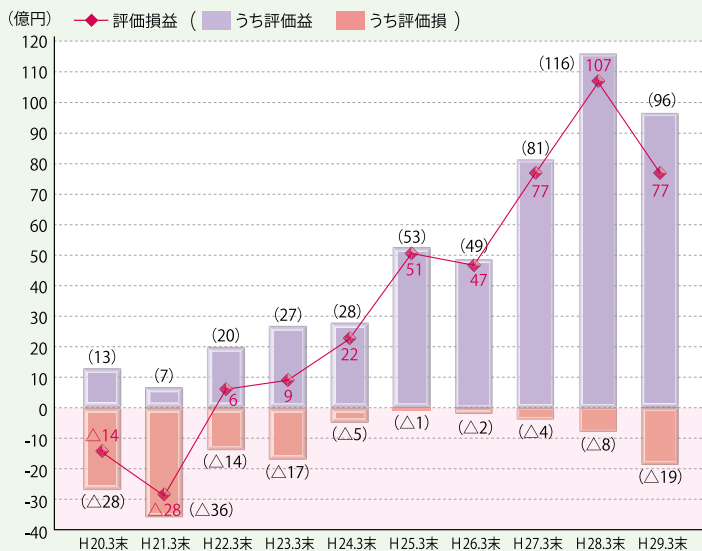
●有価証券の種類別保有状況(期末残高)



日本銀行の金融緩和政策の影響により、国内債だけでは所期の利息配当金収入が確保できないため、投資信託等を277億円増やし、有価証券残高は前年度に比べて194億円の増加となりました。

外国証券は全て円建てで、主に単純な仕組の変動利付債で運用しています。投資信託は安全性を考慮した上で、日本より市場金利が高い主要先進国の国債を投資対象としたファンドを中心に分散して運用しています。また、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクなどを日々確認できるようにリスク管理態勢を強化しリスク分散に努めています。

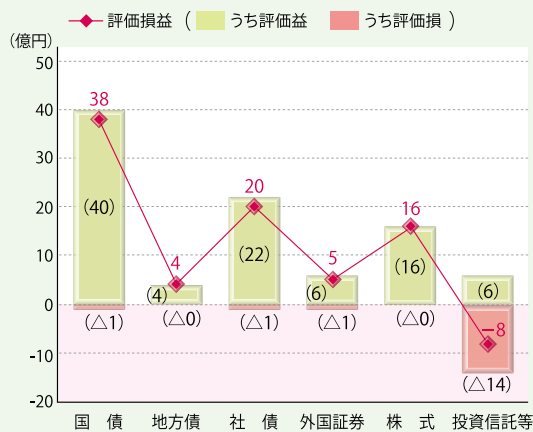
●有価証券の評価損益の推移



平成29年3月末現在、有価証券の評価益は96億円、評価損は19億円です。有価証券全体で差引77億円の評価益となっています。

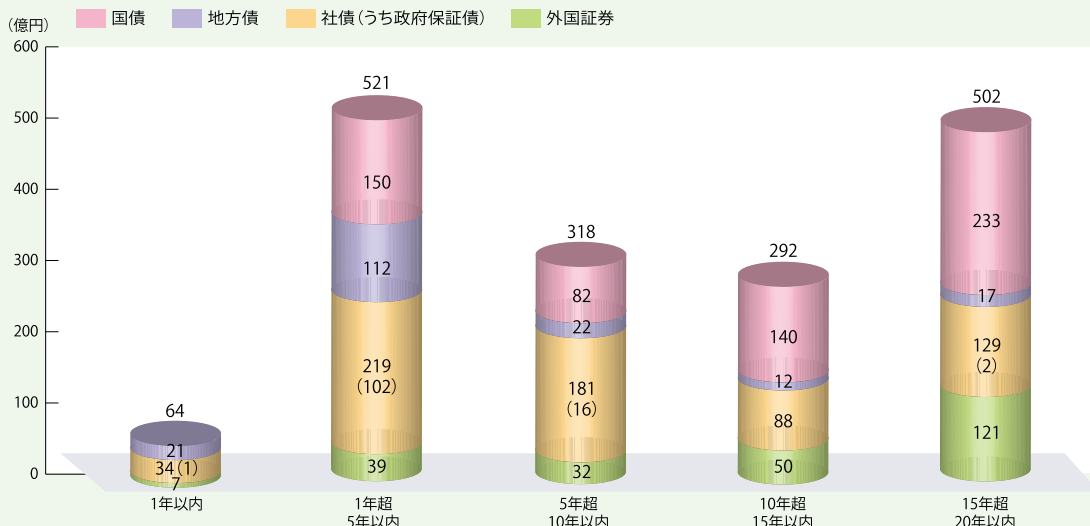
●有価証券の種類別の評価損益

(平成29年3月31日現在)



平成29年3月末現在の有価証券の種類別評価損益を示したグラフです。投資信託等は、米国大統領選以降の海外金利上昇を受けて、主要先進国の国債を投資対象とした銘柄について、評価損が発生しています。投資信託等以外の有価証券では評価損は少なく、評価損益はプラスとなっています。

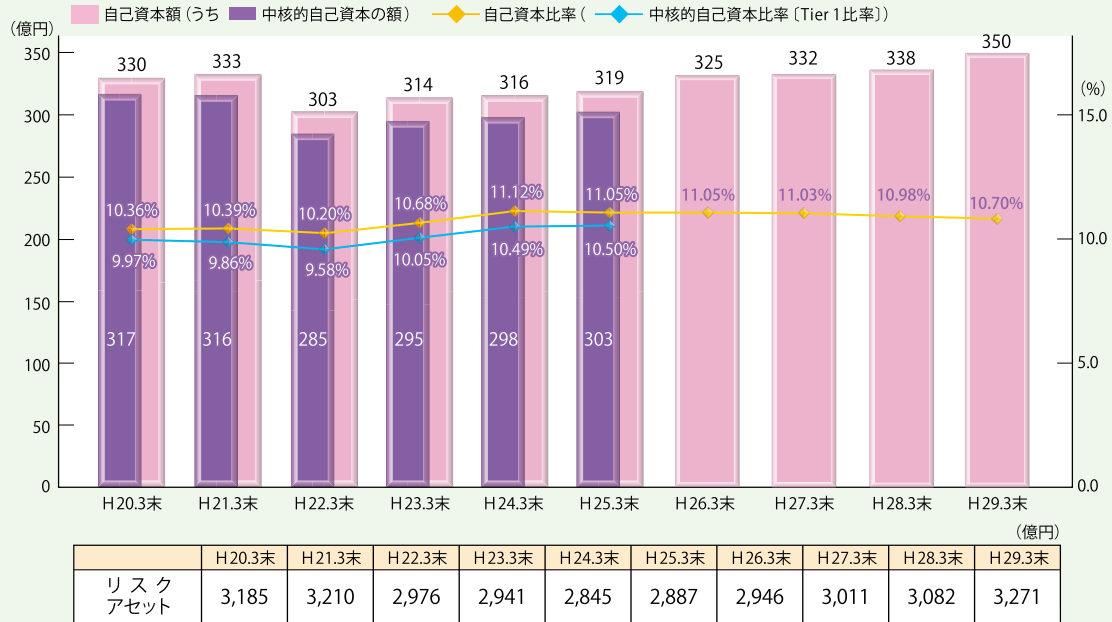
●債券(償還までの期間別に見た残高 平成29年3月31日現在)



有価証券のうち株式及び投資信託等を除いた債券について、その償還までの期間別に保有残高を示したグラフです。収益向上のため、期間10年超20年以内の国債、地方債、社債、外国証券にも投資しています。なお、期間20年超の債券への投資は行なっていません。

●自己資本と自己資本比率(信用金庫単体)

*平成25年度以降は新告示に基づく開示を行っています。

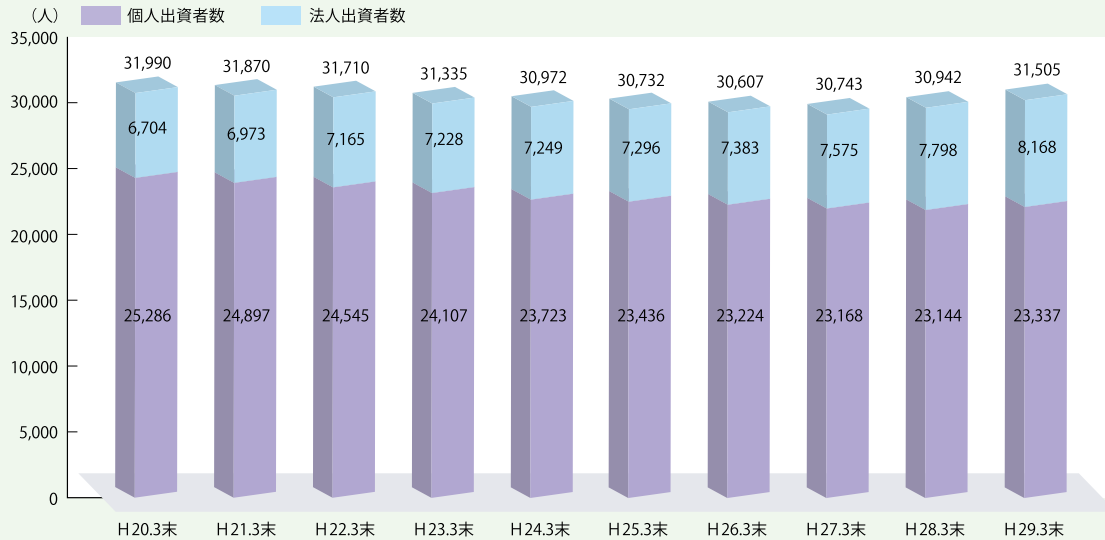


自己資本比率は、平成29年3月末で10.70%となりました。当金庫の自己資本比率は、貸出金の増加によってリスクアセットが増加し、前年度と比べて0.28ポイント低下していますが、国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性を十分に堅持していると考えています。

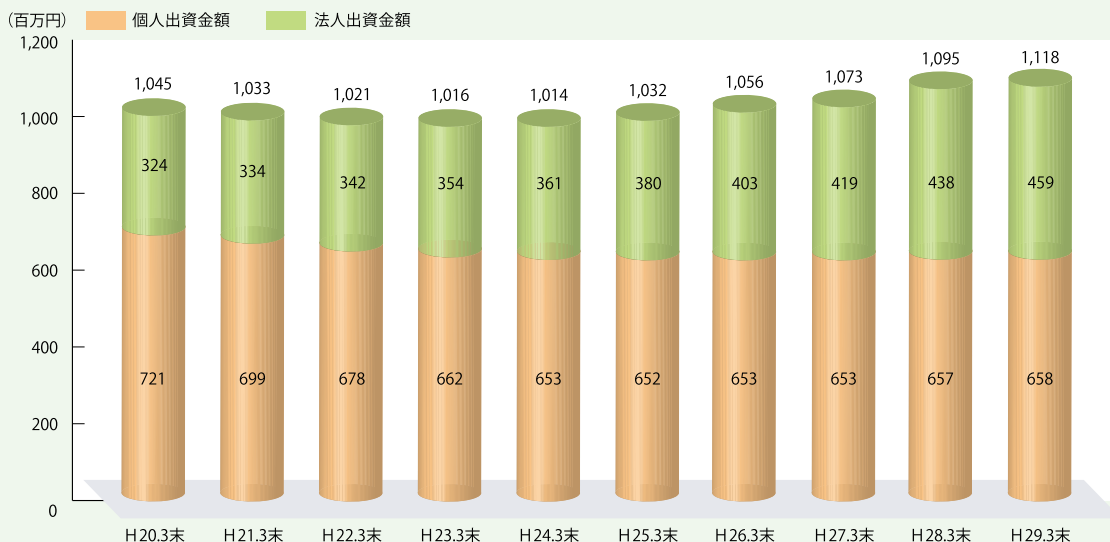
これからも、事業活動を通じて得る収益によって自己資本の充実を図ってまいります。

なお、自己資本比率の算出方法を定めた基準(平成18年金融庁告示第21号)が平成25年3月8日に改正され、平成24年までは旧告示に基づく開示、平成25年度以降は新告示に基づく開示を行なっています。それにより、平成26年3月期から中核的自己資本比率は記載していません。

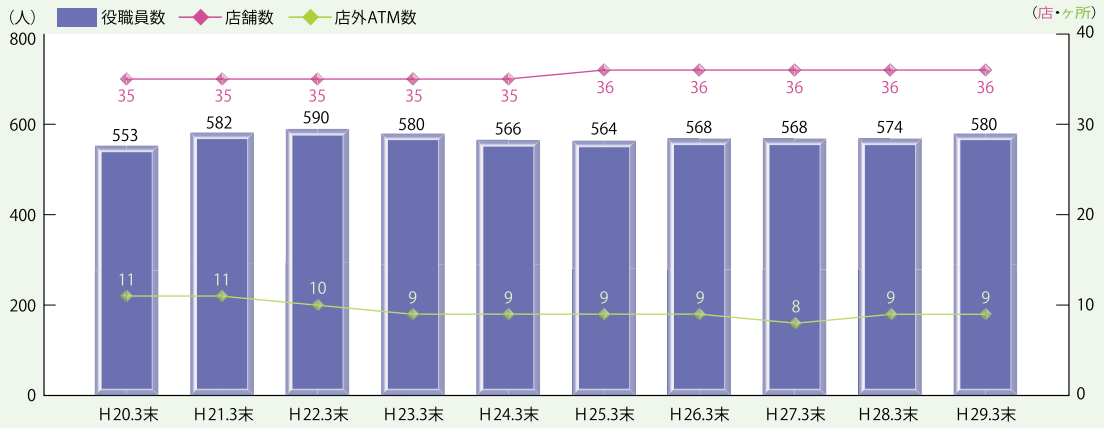
●会員数



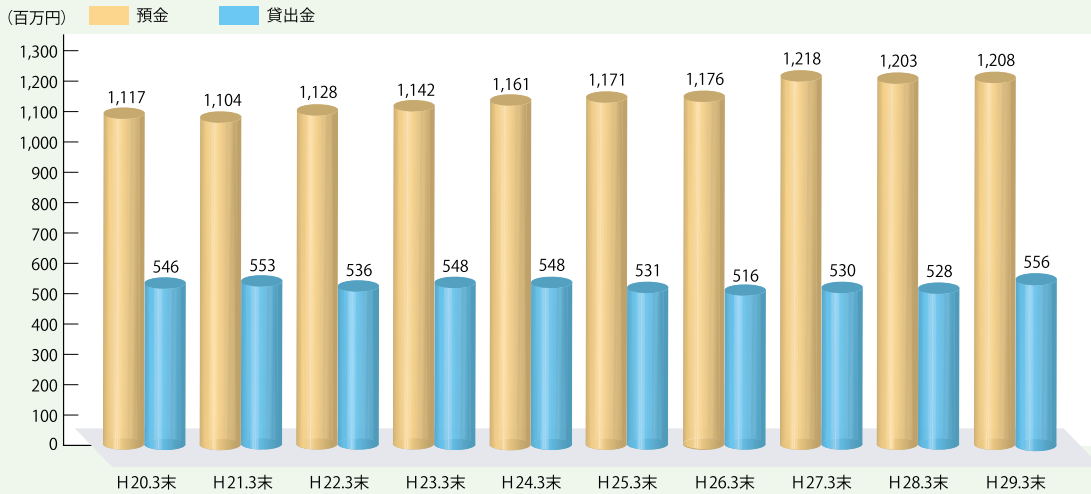
●出資金額



● 役員数と店舗数

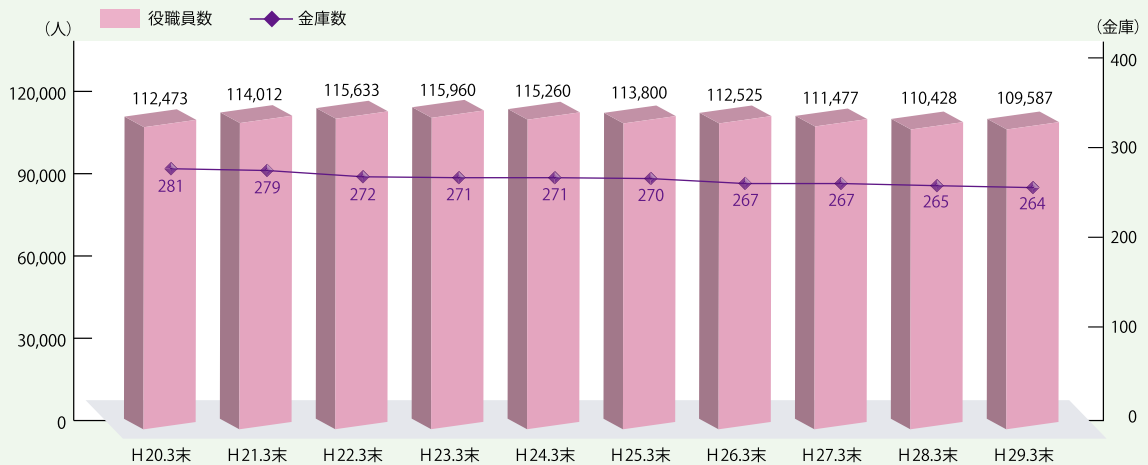


● 役員1人当りの預金と貸出金

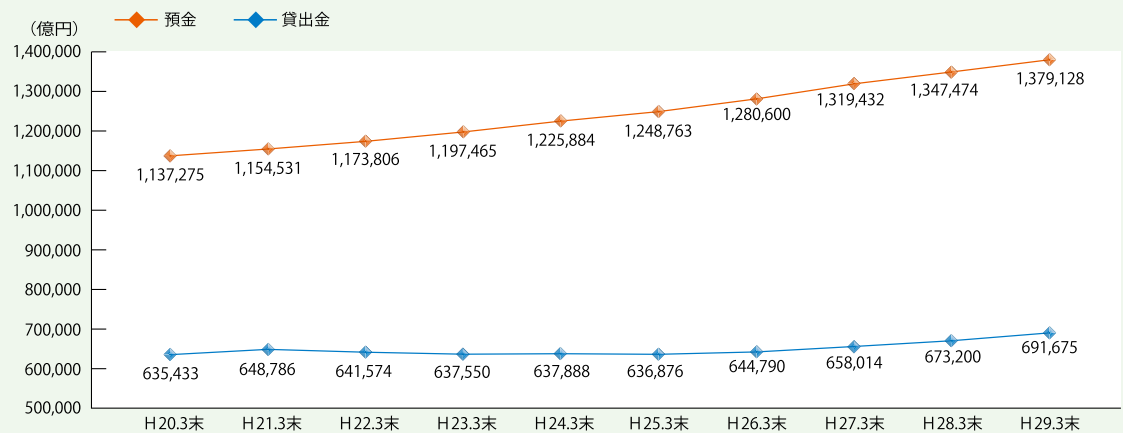


信用金庫業界の動き

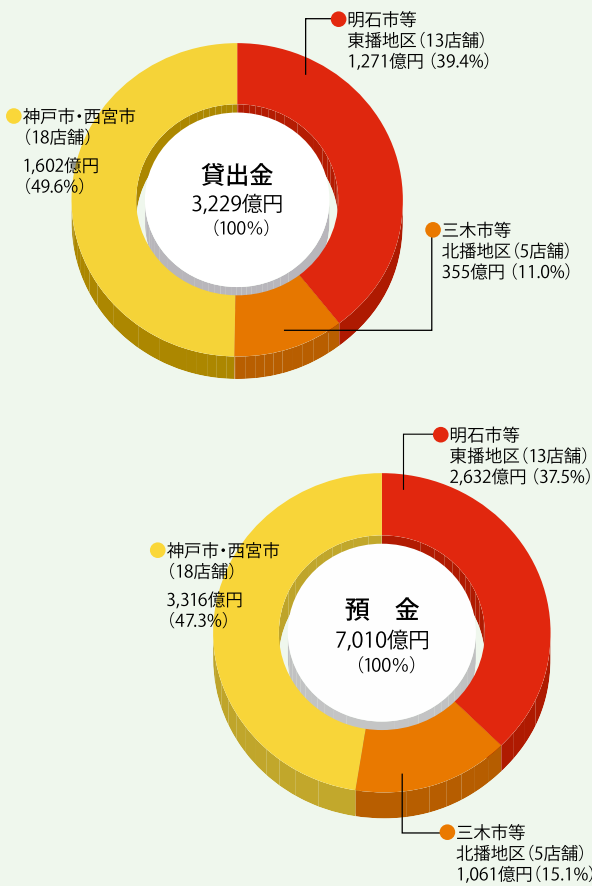
● 全国の信用金庫役員数と金庫数



● 全国における信用金庫の預金と貸出金

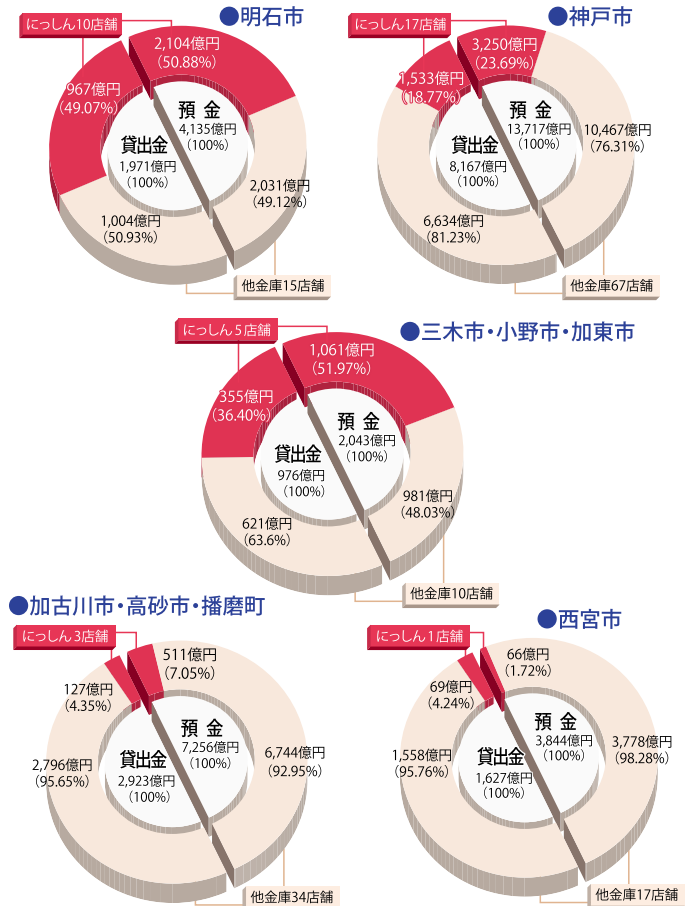


〈貸出金・預金の地域別構成〉 (平成29年3月31日現在)



信用金庫業界での〈にっしん〉のシェア (平成29年3月31日現在)

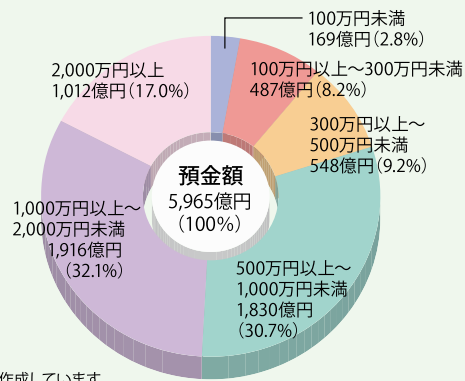
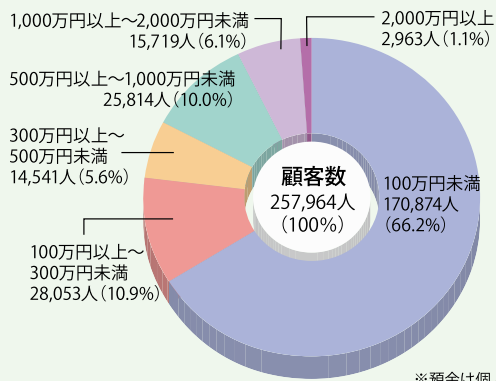
〈にっしん〉の営業地区内には多くの信用金庫が店舗を出しています。これらの信用金庫が保有する預金・貸出金中に占める〈にっしん〉の割合は次の通りです。



貸出金・預金の地域別構成等

預金者のプロフィール (平成29年3月31日現在)

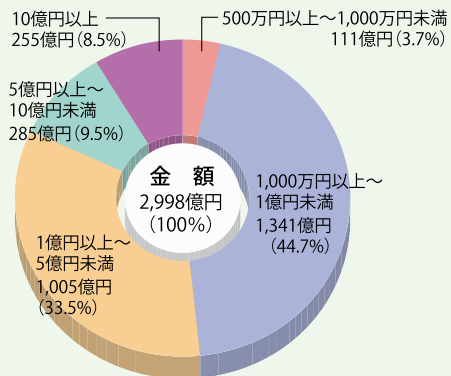
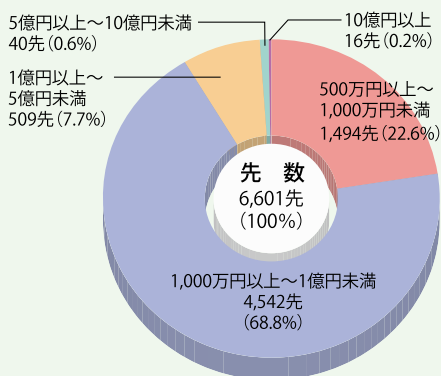
〈個人預金の残高階層別にみた顧客数と預金額〉



※預金は個人預金残高を対象に作成しています。

貸出先のプロフィール (平成29年3月31日現在)

〈貸出金の残高階層別にみた先数と金額〉



※貸出金は残高500万円以上の会員を対象に作成しています。

■ 地域貢献活動



■【神戸市子育ておうえん定期預金】の取扱い
(神戸市内17店舗) (H28.9~H28.12)

※定期預金獲得額の一定割合を神戸市に寄付し、神戸市総合児童センター「こべっこランド」等の運営に役立てていただきました。



■【明石市子育ておうえん定期預金】の取扱い
(明石市内の10店舗) (H28.5~H28.11)

※定期預金獲得額の一定割合を明石市の「明石市こども基金」へ寄付し、「こども夢文庫」等の運用に活用していただきました。



■【経営に役立つセミナーを開催】
(H28.5~)



■【防犯カメラ寄付感謝状贈呈式】(H28.8)
※明石防犯協会へ防犯カメラ設置の寄付をしました。



■【創業フェアひょうご2016】
(H28.10)



■【新入・若手社員フォローアップ研修会】(H28.11)
※明石商工会議所・日新信用金庫共催



■【兵庫県立大学「地域金融機関論」に講師派遣】
(H28.12)



■【事業承継セミナーを開催】
(H29.2)

リフレッシュサロン

平成2年から皆様の生涯学習のお手伝いをするため、著名な講師を招き開催しています。



ヨンスケ 氏



花田 景子 氏



室井 佑月 氏

カレンダー

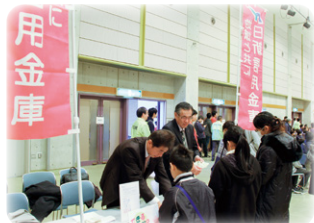
平成元年から地元の彫画家の伊藤太一さんが描く風景画を採用しています。

- 19年「ふるさとの広場」
- 20年「門」
- 21年「駅」
- 22年「匠」
- 23年「道」
- 24年「夢」
- 25年「橋」
- 26年「遊」
- 27年「街」
- 28年「蔵」
- 29年「港と湖」



地域行事への参加

地域行事へ積極的に協力及び参加、地元の夏祭りに協賛、明石公園リレーマラソンへの後援と参加。



にっしん・さんよう平日ウォーク

平成18年から皆様の健康をサポートするため、年間10回開催しています。



植 樹

平成12年に25周年を記念して始めました。以来毎年3ヶ所で新入職員による記念植樹を行っています。



明石市石ヶ谷公園



神戸国際会館前



三木ホースランドパーク

■ お客さまへの安心・安全のための取り組み



● 防犯訓練の実施 (平成28年度7店舗実施)

※防犯訓練(金融機関強盗)及び振込め詐欺における声かけ訓練等の実施
(本山支店)



● 消防訓練(本部)



● 詐欺被害を未然に防止しました。

※還付金詐欺による被害を未然に防止しました。
(緑が丘支店)

地域貢献活動・
お客さまへの安心・
安全のための取り組み

●平成28年度の出来事

- 4月** 4月 1日 入庫式(総合職27名、一般職13名)
子育て応援定期積金(夢すくすく)の取扱い
- 4日 ラジオ関西に番組協賛(地域の商店紹介の スポンサー)
※地域のPRのための番組協賛
- 19日 IWC2016「SAKE」部門への特別協賛
※本審査会が日本酒生産量、日本一を誇る兵庫県で開催されることは県全体の地域創生につながり、また、兵庫県を地盤とする「にっしん」においても本協賛を通じ、地域の皆様に微力ながら貢献できるものと考えています。
- 21日 にっしん経営塾の開催(神戸地区)全6回
新入職員入庫記念植樹 神戸国際会館前スポンサー花壇(22日)
明石石ヶ谷公園(25日) 三木ホースランドパーク(27日)
- 27日 第52期リフレッシュサロン開講 全6回



- 5月** 5月 1日 クールビズ実施(9月30日まで)
(株)明石ケーブルテレビ新番組のCM協賛
※地域のPRのための番組協賛 番組名「もうひとつのガイドブック」
(～路地裏で見つけた風景～)同番組中に当金庫のCMを放送しています。
- 12日 お客様向けミニセミナーの開催(明石地区、三木地区、神戸地区)全6回
セミナー内容:財務の基礎知識を押える等
講師:よろず支援拠点(以後、5月13日・6月9日・6月16日・6月21日・6月28日に開催)
- 16日 「地域おうえん定期預金(明石市子育ておうえん定期預金)」の取扱開始
(11月18日まで)
取扱店舗:本店営業部、明石駅前支店、人丸支店、大久保支店、二見支店、
江井ヶ島支店、西明石支店、市場支店、林崎支店、魚住支店の10店舗
※定期預金獲得額の一定割合を明石市の「明石市子ども基金」へ寄付し、
「子ども夢文庫」等の運用に活用していただきました。
- 25日 総代懇談会
神戸地区(25日)、三木地区(27日)、明石地区(30日)



総代懇談会(神戸地区)

- 6月** 6月10日 「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始(7月29日まで)
「タコちゃん・1年生 セミとりにいこう!」(1年もの)
「タコちゃん・3年生 かき氷をつくろう」(3年もの)
「夏の特別定期預金」(ナツトク)2016(1年もの)の取扱開始
(7月15日まで)



- 15日 信用金庫の日(特殊詐欺等注意喚起チラシ、ポケットティッシュの配布、献血、清掃を実施)



信用金庫の日(献血)



信用金庫の日(清掃)



- 20日 第41期通常総代会の開催



第41期通常総代会

- 22日 知的資産経営レポート作成実践セミナーの開催(本店)全4回
(以後、7月19日・8月8日・9月13日に開催)

7月 7月11日 魚崎支店仮店舗移転 平成29年7月24日(月)新築オープン
16日 第4回ロールプレイング決勝大会実施



31日 創業塾2016(主催:明石商工会議所)で講義を実施(当金庫職員)

8月 1日 「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始(8月31日まで)
「タコちゃん・1年生 早起きたいそう!」(1年もの)
「タコちゃん・3年生 スイカが冷えたよ!」(3年もの)
4日 「あまがさき産業フェア2016」に参加しました。 8月4日、8月5日(2日間)
(当金庫からは4社が参加しました。)
5日 経営戦略の立て方・活かし方セミナーの開催(明石地区、三木地区、神戸地区)全4回
講師:当金庫職員(以後、8月26日・9月6日・9月14日に開催)
22日 明石防犯協会へ防犯カメラ設置の寄付をしました。

9月 1日 【にっしん】オリジナルキャラクターが誕生しました。

※この度、当金庫のオリジナルキャラクターとして子午線の町・明石で十二支方図から飛び出した、
ねずみのチュー助と馬のうまきちが誕生しました。当金庫のサービスをご案内したり、お金の大切さ
を伝えたりさまざまな場面で活躍しています。何卒、ご愛顧のほどよろしくお願いいたします。



「地域おうえん定期預金(神戸市子育ておうえん定期預金)の取扱開始(12月9日まで)

取扱店舗:垂水支店、平野支店、玉津支店、神戸支店、宇治川支店、兵庫支店、
西灘支店、六甲支店、魚崎支店、本山支店、鈴蘭台支店、ひよどり台支店、
板宿支店、伊川谷支店、舞子支店、藤原台支店、神栄支店の17店舗

※定期預金獲得額の一定割合を神戸市に寄付し、神戸市総合児童センター
「こべっこランド」等の運営に役立てていただきました。

5日 インターシップの実施(9日まで)
※実習実施店舗:明石駅前支店、大久保支店、江井ヶ島支店、兵庫支店、
西宮今津支店の5店舗
8日 「にっしん輝きメッセ2016」を開催しました。 9月8日、9月9日(2日間)
※神戸国際展示場(ポートアイランド)
〈にっしん〉を含む18社19ブースでの開催となり、同時開催の「国際フロンティア産業メッセ
2016」共々、多数の来場者にお越しいただき、盛会となりました。



21日 お客様向けミニセミナーの開催(明石地区、三木地区、神戸地区)全4回
セミナー内容:決算書の仕組みと資金繰り等
講師:当金庫職員(以後、10月6日・10月7日・10月14日に開催)

10月 10月18日 お客様向け国内旅行実施(日帰り京都コース全3回)
// (一泊二日和歌山コース全3回)

19日 第53期リフレッシュサロン開催 全6回
13日 にっしん経営塾を開催(三木地区) 全6回
16日 「ヴィッセル神戸サッカークリニック」をヴィッセル神戸いぶきの森
競技場にて開催
※約110名のサッカー大好きな少年少女が、ヴィッセル神戸のスクールコーチの指導を受けました。
18日 「創業フェアひょうご2016」に参加しました(主催:兵庫県信用保証協会)。
20日 グリコグループ女性社員と当金庫女性職員が、女性活躍推進等について、
異業種間で意見交換をしました。



にっしん経営塾(三木地区)



ヴィッセル神戸サッカークリニック

11月 11月 1日 明石市オレンジリボンキャンペーンに協賛(30日まで)
明石市内の店舗職員は子どもたちの健やかな成長と児童虐待のない社会を願うオレンジ
リボンを着用しました。
5日 第4回神戸垂水まちゼミに参加
お札の上手な数え方、素早く正確に数えるコツをお教えしました(11月5日・11月9日)。
7日 六甲支店で中学生の就業体験「トライやる・ウィーク」を実施しました(8日まで)。
11日 新入・若手社員フォローアップ研修会を明石商工会議所と共同開催
講師:タナベ経営

12月 第8回明石公園リレーマラソンの特別協賛と金庫選抜5チームが参加
本部職員による給水所の開設を行いました。



- 15日 お客様向けミニセミナーを開催 全5回
セミナー内容: Facebookページを使った販売促進等
講師: よろず支援拠点 講師: 当金庫職員
(以後、11月22日・11月24日・12月7日・12月14日に開催)
- 15日 行政と一体となって地域高齢者を見守ることを目的とし「明石市高齢者見守りネットワーク
事業に関する協定」を締結(神戸市・三木市とも同協定を締結)
- 19日 垂水区制70周年イベント「子育て応援すまいるフェスタ」に協賛
- 21日 「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始(29年1月13日まで)
「タコちゃん・1年生 ゆきのくに」(1年もの)
「タコちゃん・3年生 スキーでジャンプ!」(3年もの)



12月 12月 5日 「タコちゃん・ぬり絵大会」作品募集 12月5日～29年1月13日
※「タコちゃん・ぬり絵大会」の表彰及び展示
展示期間: 29年2月1日～2月28日



16日 兵庫県立大学「地域金融機関論」に講師派遣

平成29年

- 1月 1月 5日 新春吉本お笑いバラエティーショー観劇会の実施
- 13日 「地域おうえん定期預金(明石市子育ておうえん定期預金)」の
獲得額の一定割合を明石市の「明石市子ども基金」へ寄付し、
「子ども夢文庫」等の運用に活用していただきました。
- 17日 事業承継セミナーの開催(明石地区、三木地区、神戸地区) 全6回
講師: よろず支援拠点
(以後、1月20日・1月26日・2月7日・2月14日・2月17日に開催)
- 21日 起業応援セミナーに共催(主催: 明石商工会議所他)
明石市立産業交流センター
- 25日 「高専&工技センターものづくり支援セミナーin明石」に後援しました。
明石市立産業交流センター
- 28日 「第17回親子で楽しむロボット教室」に参加(主催: 明石工業高等専門
学校他)明石市立産業交流センター



新春吉本バラエティーショー

2月 2月 4日 第5回ロールプレイング決勝大会実施



川上川下ビジネスマッチング
フェア2017



- 6日 「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始(29年3月31日まで)
「タコちゃん・1年生 はるかせにのって!」(1年もの)
- 23日 事業承継に関する大規模セミナーの開催 講師: タナベ経営



3月 3月 2日 決算書の仕組みと資金繰りセミナーの開催(神戸地区・三木地区) 全2回
講師: 当金庫職員(以後、3月6日に開催)

8日 川上・川下ビジネスマッチングフェア2017に参加 ※神戸商工会議所(ポートアイランド)

金融円滑化

〈にっしん〉は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取り組み方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

〈にっしん〉は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っています。

- (1) 態勢整備を図るために理事会において、当該基本方針、金融円滑化管理方針及び金融円滑化管理規程を制定するとともに、専務理事を金融円滑化管理責任者として選任しました。
- (2) 全営業店に金融円滑化ご相談窓口を設置するとともに、金融円滑化営業店責任者(営業店長)及び金融円滑化担当者を配置し、

お客様からの相談に対応しています。

- (3) 金融円滑化のご相談窓口を「もしもしコール」としました(0120-15-2489)。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

〈にっしん〉は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4. 事業再生に向けた取り組み

〈にっしん〉は、平成29年4月に審査部ソリューション事業室を設置(組織変更に伴い従来の経営相談課を改称)し、経営相談、事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況について

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

地域のお客様が真に求めている金融サービスや情報提供のニーズを理解し、お客様のライフステージに応じた経営支援に取り組んでまいります。地域経済を支える中小企業の活性化が地域全体の活力となるため、経営支援に関する取り組みは最重要課題のひとつであると考えています。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

平成29年4月にお客様の経営相談等に対応する専門部署として審査部ソリューション事業室が発足しました。お客様のライフステージに応じた多様な課題にお応えするために外部専門家や外部機関等と連携し、営業店と本部が一体となって経営支援に取り組めます。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

- (1) 創業支援
日本政策金融公庫と連携した「にっしん創業サポート資金」を取扱っています。また、明石商工会議所、明石市産業振興財団、日本政策金融公庫とともに明石市内における創業予定者を支援するネットワークの構成機関として、地域と一体となって創業支援に積極的に取り組んでいます。
- (2) 成長段階における支援
設備投資・増加運転資金等のご融資の他、経営に役立つセミナーや

ビジネスマッチングフェアの開催、各種補助金や経営力向上計画の申請支援、川上・川下ビジネスネットワーク事業による販路開拓支援等を行っています。

- (3) 経営改善・事業再生の支援

中小企業再生支援協議会等との連携による経営改善計画策定や再生支援を行っています。また、経営改善システムを導入し、営業店と本部が一体となって経営改善支援に取り組んでいます。

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

地域の中小企業の創業支援、成長支援、経営改善支援、事業承継支援等の課題解決型金融を通じて地域の活性化に取り組んでいます。

5. 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

〈にっしん〉では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けられた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成28年度に〈にっしん〉において、新規に無保証で融資をした件数は81件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は1.050%、保証契約を解除した件数は13件です。

金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

〈にっしん〉は、お客様からの苦情のお申し出に公正且つ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭ポスターで公表しています。

苦情は、〈にっしん〉営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は10ページ参照)または総合企画部(電話:0120-15-2489)にお申し出ください。

また、〈にっしん〉ホームページ(<http://www.nisshin-shinkin.co.jp/>)の「ご意見・お問い合わせ」でも受け付けています。

証券業務に関する苦情は、〈にっしん〉が加入する日本証券業協会から苦情の解決業の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

[紛争解決措置]

〈にっしん〉は、紛争解決のため、〈にっしん〉営業日上記総合企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、兵庫県弁護士会(電話:078-341-8227)、

東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」といいます。)の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京三弁護士会、全国しんきん相談所または〈にっしん〉総合企画部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、〈にっしん〉が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

平成28年度 金融仲介機能の発揮に向けた取り組みについて

1. <にっしん>の取り組み方針

<にっしん>は、平成27年度より中期3カ年事業計画「つなぐ力～地域と共に繁栄する信用金庫を目指して～」を定め、地域に密着したお役に立つ信用金庫として、「お客様第一主義」を旨に、地域の課題解決や要望にしっかりとお応えし、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

また、これらの取り組み状況を客観的に示す指標である「金融仲介機能のベンチマーク」を公表するとともに、その質を高めるよう努めてまいります。

2. 金融仲介機能の発揮に向けた<にっしん>の取り組み状況・支援内容

項目	主な取り組み状況・支援内容										
創業支援	<ul style="list-style-type: none"> ●日本政策金融公庫と連携した融資「にっしん創業サポート資金」を取扱いしています。 ●明石商工会議所、明石市産業振興財団、日本政策金融公庫とともに創業予定者を支援するネットワークの構成機関となっており、平成29年1月には本ネットワーク主催の「起業応援セミナー」に出展しました。 										
本業支援 (事業拡大・成長支援) ・ 事業承継支援	<ul style="list-style-type: none"> ●ビジネスマッチングフェアの開催等 <ul style="list-style-type: none"> ・「にっしん輝き Messe 2016」を開催。17社が出展しました。 ・<にっしん>が協力機関として参画している「川上・川下ビジネスネットワーク事業」主催の「ビジネスマッチングフェア2017」が開催され、<にっしん>より4社が出展しました。 ・尼崎産業フェア実行委員会主催の「あまがさき産業フェア2016」に<にっしん>より4社が出展しました。 ●若手経営者、次世代経営者向けの勉強会「にっしん経営塾」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・神戸地区(H28.4～H28.9 全6回)および三木地区(H28.10～H29.3 全6回)にて開催し、37名のお客様に参加いただきました。 テーマ：顧客価値の創造を基盤とした経営をめざして ●経営に役立つセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ひょうご産業活性化センターとの連携等によりお客様の経営に役立つセミナーを28回開催し、189名のお客様に参加いただきました。 (セミナーの主なテーマ) <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略の立て方・活かし方 ・決算書の仕組みと資金繰り ・生産性向上で利益率をUPさせるコツ ・Facebookを使った効果的な集客 ●各種補助金や経営力向上計画の申請支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営力強化法に基づく認定支援機関として、「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」等の各種補助金や経営力向上計画の申請支援に積極的に取り組んでいます。 各種補助金申請支援実績35件 経営力向上計画申請支援実績55件 ●ビジネスマッチングの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・「川上・川下ビジネスネットワーク事業」に参画し、お客様のシーズ(すぐれた技術や製品)を他社のニーズで紹介すること等でおお客様の販路開拓の支援を行っています。 ●事業承継支援 <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継等にかかるM&Aのご相談には、信金キャピタル(株)と連携して対応しています。 ・事業承継セミナー(ひょうご産業活性化センター、(株)タナベ経営と連携)を7回開催し、71社、81名のお客様に参加いただきました。 ・中小企業基盤整備機構の専門家派遣制度を活用し、お客様の事業承継にかかる計画づくりに取り組んでいます。 ●お客様からのご意見の収集 <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の事業支援に関するアンケートを実施し、555先(ご回答率92.5%)のお客様からご回答をいただきました。この結果をもとに、さらに質の高いサービスをご提供できるよう努めてまいります。 										
経営改善 ・ 事業再生支援	<ul style="list-style-type: none"> ●経営改善支援先への取り組み <ul style="list-style-type: none"> 経営支援先として51社、常時モニタリング先として174社を選定し、営業店と本部が連携して業況のモニタリングを行い、経営改善意欲の向上や経営改善計画の策定等の支援を行っています。 ●健全化支援への取り組み <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県中小企業再生支援協議会との連携実績3件、兵庫県信用保証協会経営改善サポート保証の利用実績6件170百万円 										
担保・保証等に 過度に依存しない 融資等への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年2月から適用開始となった「経営者保証に関するガイドライン」に則し適切に対応しています。平成28年度 経営者保証を不要として新規融資を行った件数81件 ●<にっしん>独自の無担保融資商品を取扱いしています。 ●事業性評価にかかる資料を作成、活用し、お客様の強みに着眼した融資取り組みに努めています。 										
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ●役員向け研修を実施し、金融仲介機能の質の向上に取り組んでいます。 ＜実施した主な研修＞ <table border="1"> <tr> <td>理念経営の実践に向けた講演会</td> <td>144名受講</td> </tr> <tr> <td>渉外担当者向け実践力強化プログラム</td> <td>全4回 113名受講</td> </tr> <tr> <td>「経営力向上計画」の策定支援に係る勉強会</td> <td>全6回 165名受講</td> </tr> <tr> <td>「知的資産経営」支援研修</td> <td>36名受講</td> </tr> <tr> <td>若手職員向け基礎力強化プログラム</td> <td>全2回 34名受講</td> </tr> </table> 	理念経営の実践に向けた講演会	144名受講	渉外担当者向け実践力強化プログラム	全4回 113名受講	「経営力向上計画」の策定支援に係る勉強会	全6回 165名受講	「知的資産経営」支援研修	36名受講	若手職員向け基礎力強化プログラム	全2回 34名受講
理念経営の実践に向けた講演会	144名受講										
渉外担当者向け実践力強化プログラム	全4回 113名受講										
「経営力向上計画」の策定支援に係る勉強会	全6回 165名受講										
「知的資産経営」支援研修	36名受講										
若手職員向け基礎力強化プログラム	全2回 34名受講										

外部連携機関

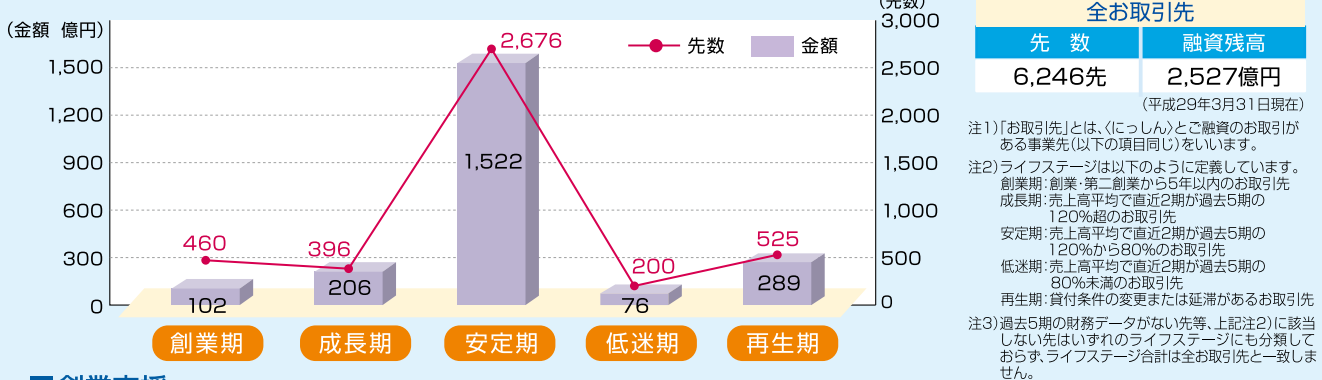
創業支援	●日本政策金融公庫 ●明石商工会議所
本業支援	●近畿経済産業局 ●兵庫県立大学 ●公益財団法人ひょうご産業活性化センター ●独立行政法人中小企業基盤整備機構 ●一般社団法人大阪中小企業診断士会 ●ひょうご税理士法人
	●国立明石工業高等専門学校 ●NIRO(公益財団法人 新産業創造研究機構)
事業承継支援	●信金キャピタル株式会社 ●株式会社タナベ経営
経営改善・事業再生支援	●兵庫県中小企業再生支援協議会 ●株式会社地域経済活性化支援機構

3. 金融仲介機能のベンチマークについて

＜金融仲介機能のベンチマークについて＞

金融仲介機能のベンチマーク(平成28年9月に金融庁が策定、公表)は、金融機関が経営理念や事業戦略等に掲げている取り組みの進捗状況や課題等について自身が客観的に自己評価するとともに、その取り組みを積極的かつ具体的にお客様に開示すること等により、金融仲介の質を高めていくことを目的とした指標です。

ライフステージ別のお取引先数



全お取引先	
先数	融資残高
6,246先	2,527億円
(平成29年3月31日現在)	

注1)「お取引先」とは、〈にっしん〉とご融資のお取引がある事業先(以下の項目同じ)をいいます。
 注2)ライフステージは以下のように定義しています。
 創業期:創業・第二創業から5年以内のお取引先
 成長期:売上高平均で直近2期が過去5期の120%超のお取引先
 安定期:売上高平均で直近2期が過去5期の120%から80%のお取引先
 低迷期:売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満のお取引先
 再生期:貸付条件の変更または延滞があるお取引先
 注3)過去5期の財務データがない先等、上記注2)に該当しない先はいずれのライフステージにも分類しておらず、ライフステージ合計は全お取引先と一致しません。

創業支援

創業支援件数	創業	第二創業	支援内容別先数	創業計画の策定	プロパー融資	保証協会付融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介
	398件	7件		1先	131先	263先	5先

注)同一先に対する複数の支援があり、各項目の合計は「創業支援件数」と一致しません。(平成28年度実績)

本業支援・事業承継支援

全お取引先数と地域の企業数との比較	先数	
	地域の企業	121,631先
	全お取引先	6,246先
	うちメイン先	3,446先
	(全お取引先に占める割合)	(55.2%)

注1)「地域の企業」は、〈にっしん〉の主要営業エリア内の企業をいいます。
 注2)「メイン先」とは、〈にっしん〉の融資残高が最も多いお取引先をいいます。

メイン先(グループベース)のうち、経営指標の改善等が見られたお取引先	先数		融資残高	
	メイン先	3,092先	1,567億円	
	うち経営指標の改善等が見られたお取引先	1,992先	1,182億円	
	(メイン先に占める割合)	(64.4%)	(75.4%)	

注1)「メイン先(グループベース)」は、お取引先の資本関係等により同一グループと認められる先はグループ内に複数先該当がある場合も1先として計上しています。(平成29年3月31日現在)
 注2)「経営指標の改善等」とは、売上高、営業利益率、就業者数のいずれかが前期より増加していることをいいます。

外部専門家を活用して本業支援を行った先数	先数	本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	先数	事業承継支援先数	先数
	54先		104先		77先

(平成28年度実績)

経営改善・事業再生支援

貸付条件の変更を行っているお取引先にかかる経営改善計画の進捗状況	好調先	順調先	不調先(うち計画未策定先)	合計
	23先	70先	419先 (403先)	512先

注1)「経営改善計画の進捗状況」とは、売上高または営業利益のいずれか一方で、計画に対しより進捗が図られている項目の進捗状況をいいます。(平成29年3月31日現在)
 注2)「好調先」:計画比120%超のお取引、「順調先」:計画比80%から120%のお取引、「不調先」:計画比80%未満、または計画未策定のお取引先

担保・保証等に過度に依存しない融資等への取り組み

事業性評価に基づくご融資の取り組み状況	先数		融資残高	
	事業性評価に基づくご融資を行っているお取引先	2,413先	1,501億円	
(全お取引先に占める割合)	(38.6%)	(59.4%)		

無担保でのご融資にかかる取り組み状況	先数		融資残高	
	無担保でのご融資を行っているお取引先	1,348先	294億円	
	(全お取引先に占める割合)	(21.6%)	(11.6%)	

根抵当権を設定していないお取引先	先数	
	5,486先	(87.8%)

(平成29年3月31日現在)

人材育成

お取引先の本業支援に関連する研修等の実施数等	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
	42回	629人	26人

(平成28年度実績) (平成29年3月31日現在)

注1)「資格取得者数」は、中小企業診断士、1級ファイナンシャル・プランニング技能士および2級ファイナンシャル・プランニング技能士(中小事業主資産相談業務)の取得者数。

平成28年度金融仲介機能の発揮に向けた取り組みについて

■ 主な預金

種 類	特 色
当 座 預 金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
普 通 預 金	預入金額／1円以上、変動金利
無 利 息 型 普 通 預 金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
貯 蓄 預 金	(個人の方のみ)預入金額／1円以上、変動金利
通 知 預 金	預入金額／1万円以上一括預入、変動金利
大 口 定 期 預 金	預入金額／1,000万円以上、固定金利(単利型)、期間／1ヶ月以上10年以内
ス ー パ ー 定 期	預入金額／100円以上、固定金利(単利型・複利型)、期間／1ヶ月以上10年以内
ス ー パ ー 定 期 「超パワフル」	〈にっしん〉で公的年金等をお受取の方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上500万円以下、期間／1年、3年
ス ー パ ー 定 期 「年金Jr. ^{ジュニア} 」	〈にっしん〉で公的年金のお受け取りの振込指定口座をご予約いただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上200万円以下、期間／1年
ス ー パ ー 定 期 「超ゆうゆう」	6ヶ月以内に退職金をお受け取りの方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上退職金のお受け取り金額まで。 期間／1年
ス ー パ ー 定 期 「つなぐ」	相続した預金の解約日から、6ヶ月以内にお預けいただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上相続により取得した預金の合計額まで。 期間／6ヶ月、1年
積 立 定 期 預 金	積立金額／500円以上、積立期間／15年以内
財 形 預 金 (一般、年金、住宅)	給与から天引きで、老後の生活や、居宅購入時の頭金等、目的に応じて積立ができます。 掛込金額／500円以上、積立期間／5年以上(年1回以上の預入が必要です。)
ス ー パ ー 積 金	払込金額／1,000円以上、固定金利、契約期間／1年以上5年以内
子育て応援定期積金 「夢すくすく」	18歳以下のお子さまがおられ、親権者としてお子さまの定期積金をご契約される個人の方への優遇定期積金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 払込金額／5,000円以上50,000円以内、固定金利、契約期間／1年以上5年以内

一部解約機能付スーパー定期

「タコちゃん・1年生 金魚すくい!」

お預入は、個人の方限定。
お預入金額は、1万円から。
キャンペーンは
平成29年8月31日まで。



「タコちゃん・3年生 ビーチバレー!」



平成18年3月よりキャンペーン定期預金は、「タコちゃん」シリーズを展開しています。

■ 主な融資

事業者向け融資

種 類	特 色	ご融資限度額	ご融資期間
一 般 貸 出	運転資金、設備資金等事業資金の必要ときに手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越をご利用いただけます。	—	—
ス タ ー と ☆	〈にっしん〉と新たに事業融資取引を始める方がご利用いただけます。	5,000万円以内	5年以内
一 直 線 も の	最長20年までご利用いただけます。	—	20年以内
にっしん創業サポート資金	新しく事業を開始、事業を開始して間もない方にご利用いただけます。日本政策金融公庫と連携した創業支援を行います。	500万円 (公庫を除く)	運転5年以内 設備7年以内
兵庫県信用保証協会 保 証 付 融 資	「飛躍」や「エール」をはじめとする兵庫県信用保証協会保証付融資をご利用いただけます。		
代 理 貸 付	株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などの貸付業務を代理して行っています。		
自 治 体 制 度 融 資	兵庫県及び明石市の制度融資は、〈にっしん〉の本・支店で取扱っています。 その他の自治体の制度融資は〈にっしん〉の本・支店窓口でおたすねください。		

個人向け融資

種類	特 色	ご融資限度額	ご融資期間	
住宅に関するローン	パーソナルフィットプラン	新築住宅の購入又は住宅建築資金等にご利用いただけます。	1億円以内	40年以内
	リフォームローン	住宅の補修、改築、住宅用設備機器の購入及び工事費用にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
	フラット35 (機構買取型)	住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した長期固定金利の住宅ローンです。	8,000万円以内	35年以内
教育ローン	高校・大学の入学金・授業料・下宿代などお客様の教育に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内	
マイカーローン	お車の購入、車検費用、ガレージの新築、現在返済中のマイカーローンのお借り替えなど、お車に関するあらゆる資金にご利用いただけます。	500万円以内	8年以内	
お使いみち 自由なローン	カードローン 「きゃっする」	レジャー、お車、教育、結婚等、文化的な生活を営むための資金にご利用いただけます。カードローン「きゃっする」は〈にっしん〉のATM及び全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行等のATMから簡単に借入れできます。	300万円以内	3年毎に更新
	フリーローン		500万円以内	10年以内

その他の業務

国際業務

輸出入為替	輸出荷為替手形などの買い取りや取り立て、輸入信用状の開設などのほか、輸出入金融のご相談も承っています。
外国送金	輸入代金、書籍代、海外留学で外国に滞在されているご親族への海外向け送金やお支払い、また海外からの送金お受け取りがご利用いただけます。
外貨両替	海外旅行には米ドル紙幣の両替のほか、便利な「外貨宅配サービス」をご利用いただけます。
外貨預金	お手持ちの資金を外貨でお預かりいたします。先物為替予約を締結することにより、満期日の為替相場を決めて受取円貨額を確定させることもできます。個人向け商品として外貨定期預金「グローバルパース」(米ドル・ユーロ)も取り扱っています。

信託契約代理店業務

合同運用指定 金銭信託	信金中央金庫の信託契約代理店として次の2商品を取り扱っています。 <ul style="list-style-type: none"> ●しんきん相続信託「こころのボタン」 ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族にのこす金額および受取方法をあらかじめ指定できる商品です。 ●しんきん暦年信託「こころのリボン」 贈与を希望する場合、その手続きをサポートする商品です。
年金信託	事業主が従業員に対し年金を支給するために拠出した資産を、信託銀行が管理運用し、従業員に支給する制度です。
国民年金基金 の加入募集	国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする年金制度です。第1号被保険者(主に自営業の方)が加入対象となります。

証券業務

〈にっしん〉では、昭和58年4月より公共債の窓口販売業務、昭和63年5月より債券ディーリング業務、平成10年12月より投資信託の窓口販売業務、平成15年3月より個人向け国債の窓口販売業務を行っています。

相談業務

年金相談を中心に、資産運用、事業承継相談などを無料で行っていきます。

保険業務

●生命保険	
一時払終身保険	「のこす」「つかう」「ふやす」の魅力を備えた保険です。大切な家族のために、一生涯の保険です。
がん保険	治療のための費用が高額となるケースも多い「がん」に特定して保障を行う保険です。
医療保険	病気・ケガに備える保険で、一生涯の保障です。
●傷害保険	
しんきんの 傷害保険	国内、国外を問わず、24時間、日常生活・工作中・通勤・通学中などさまざまな事故によるケガをワイドに補償。保険期間は1年自動更新、健康診断・健康状態の告知が不要です。また、お子様専用で熱中症、学校での食中毒による傷害も補償されるキッズプランもあります。
●住宅火災保険	
しんきん グッドすまいる	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけにご提供できる保険です。火災以外の事故にも対応できます。
●債務返済支援保険	
しんきん グッドサポート	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけにご提供できる保険です。病気やケガで就業できなくなった時に返済をバックアップします。

■ 手数料一覧 (平成29年7月1日現在)

為替手数料 (消費税込み)									
項目	内 容			金額(円)	項目	内 容			金額(円)
振 込 方 法 「窓口扱い」	5万円未満	<にっしん>宛	1件につき	108	インターネット バンキング、 ファーム バンキング、 ホームバンキング	5万円未満	<にっしん>宛	1件につき	無料
		他行宛(文書含む)	1件につき	648			他行宛(文書含む)	1件につき	216
	5万円以上	<にっしん>宛	1件につき	324		5万円以上	<にっしん>宛	1件につき	無料
		他行宛(文書含む)	1件につき	864			他行宛(文書含む)	1件につき	324
	給与振込	<にっしん>宛	1件につき	無料		給与振込	<にっしん>宛	1件につき	無料
		他行宛	1件につき	216			他行宛	1件につき	108
自 動 振 込	5万円未満	<にっしん>宛	1件につき	108	代 金 取 立	至急扱い	1通につき	1,080	
		他行宛(電信扱い)	1件につき	324		普通扱い	1通につき	864	
	5万円以上	<にっしん>宛	1件につき	108		※特定地域	1通につき	648	
		他行宛(電信扱い)	1件につき	432	そ の 他	不渡手形返却料	1通につき	864	
取立手形組戻料	1通につき	864							
取立手形店頭呈示料	1通につき	864							
送金・振込の組戻料	1件につき	648							
送金振込の組戻料(<にっしん>本支店間)	1件につき	108							

※特定地域とは大阪、京都、奈良、和歌山の4交換所

でんさいサービス利用手数料 (消費税込み)

(1件あたり)

お取引内容	インターネット		窓 口	
	<にっしん>宛	他行庫宛	<にっしん>宛	他行庫宛
発生記録 債務者請求方式	324円	648円	1,080円	1,512円
発生記録 債権者請求方式	324円	648円	1,080円	1,512円
譲渡記録	162円	324円	540円	756円
分割譲渡記録	324円	648円	1,080円	1,512円

(1件あたり)

お取引内容		インターネット	窓口(書面)	備 考
開 示	特例開示	—	3,240円	
	残高証明書発行 (都度発行方式)	—	4,320円	
	残高証明書発行 (定例発行方式)	—	2,160円	
保証記録		324円	1,080円	
変 更 記 録	インターネットで可能な記録	324円	1,080円	発生記録以外の記録がされていない「でんさい」の変更記録
	インターネットで不可能な記録	—	2,160円	発生記録以外の記録がされている「でんさい」の変更記録(譲渡記録、分割譲渡記録など)
支 払 等 記 録		324円	1,080円	口座間送金決済以外の方法で「でんさい」を決済した場合
支払不能情報照会		—	3,240円	過去の支払不能情報の照会

月額利用料 (事業者向けIBご加入のお客様は無料)	1,080円
------------------------------	--------

でんさいサービス利用料のご留意事項

- 手数料はお客様へ事前通知することなく変更となる場合がございます。この場合、ホームページ及び店頭で告知いたします。
- 記録請求(予約を含む)を行った取引は、取消可能期間内に取消した場合でも所定の記録請求手数料が発生します。
- 手数料は、ご利用日の月末締め、翌月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定いただいた決済口座から引き落としさせていただきます。残高不足等の理由により引き落としできなかった場合は、<にっしん>所定の日に引落しさせていただきます。
- 店頭窓口で書面により記録請求をご利用いただいた場合には、その都度窓口で手数料をお支払いいただきます。

ATM手数料 (消費税込み)

●普通預金・貯蓄預金・カードローン

[表1]

内 容	金 額(円)						内 容	金 額(円)						
	キャッシュカードの種類					キャッシング		キャッシュカードの種類					キャッシング	
	〈にっしん〉	信用金庫	ゆうちょ銀行	その他金融機関				〈にっしん〉	信用金庫	ゆうちょ銀行	その他金融機関			
出 金	平 日	8:00~ 8:45	無料	108	108	216	108	平 日	8:00~ 8:45	無料	108	-	-	-
		8:45~18:00	無料	無料	108	108	無料		8:45~18:00	無料	無料	108	-	-
		18:00~21:00		108	108	216	108		18:00~21:00		108	216	-	-
	土 曜	8:00~ 9:00	無料	108	216	216	108	土 曜	8:00~ 9:00	無料	108	-	-	-
		9:00~14:00	無料	無料	108	108	無料		9:00~14:00	無料	無料	108	-	-
		14:00~21:00		108	216	216	108		14:00~21:00		108	216	-	-
	日曜・祝日・ 12/31~1/3	8:00~21:00	無料	108	216	216	108	日曜・祝日・ 12/31~1/3	8:00~21:00	無料	108	-	-	-

- (注) 1.一部ご利用できない金融機関のキャッシュカードがあります。
 2.12月31日は、日曜・祝日と同じ手数料となりますが、ゆうちょ銀行のキャッシュカードのみ、その曜日に対応する手数料となります。
 3. 利息制限法により、お客様にご負担いただく利用手数料が少なくなる場合があります。

●為替振込

[表2]

内 容	金 額(円)		内 容	金 額(円)			
	現金扱い	キャッシュカード扱い		現金扱い	キャッシュカード扱い		
5万円未満	〈にっしん〉宛1件につき	108	無料	5万円以上	〈にっしん〉宛1件につき	270	無料
	他行宛(電信扱い)1件につき	432	324		他行宛(電信扱い)1件につき	648	432

※他金融機関のキャッシュカードをご利用の場合は、[表2]のお振込手数料の他、[表1]の利用手数料が加算されます。

小切手帳・手形用紙(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
小切手帳(50枚綴)	1冊につき	1,080
約束手形帳(25枚綴)	1冊につき	864
為替手形帳(25枚綴)	1冊につき	864
マル専約束手形用紙	1枚につき	540
署名鑑登録料	1回につき	5,400

貸金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
使用料金	年 間	6,480~23,760

夜間金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
基本契約料	年 間	25,920
専用入金伝票	1冊(50枚)	3,240

両替手数料 (消費税込み)

枚数(硬貨紙幣)	1~10枚	11~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
窓口扱い 集金扱い	無 料	206円	308円	1,000枚毎に 308円
両 替 機 (両替機 設置店のみ)	無 料	100円	200円	取引限度 1回1,000枚

- (注) 1. 同じ種類の紙幣の新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は窓口で無料で行います。
 2. 両替機利用の場合、1操作での紙幣の受入枚数に制限があり、また両替機の機種によって放出枚数の上限が異なりますので、両替手数料が上記と異なることがあります。

多数枚出金手数料 (消費税込み)

枚数(硬貨紙幣)	1枚~50枚	51枚~500枚	501枚~1,000枚	1,001枚以上
窓口扱い	無 料	206円	308円	1,000枚毎に 308円
集金扱い	無 料	206円	308円	

(注)上記枚数には、一万円券は除きます。

不動産担保調査手数料 (消費税込み)

内 容	金 額(円)
新規貸出実行1件につき	32,400

不動産担保事務取扱手数料 (消費税込み)

内 容	金 額(円)
不動産業等商品物件の抹消1区画もしくは1戸につき	10,800

口座管理手数料

項 目	金 額(円)
債券口座管理手数料	無料

その他の諸手数料(消費税込み)

項目	内容	金額(円)	項目	内容	金額(円)
自己宛小切手(保証小切手)発行手数料	1通につき	540	融資証明書発行手数料	1通につき	5,400
マル専当座取引開設手数料	割賦販売通知書1通につき	3,240	ファームバンキングの利用手数料	新規・相乗り 月間	2,160
残高証明書発行手数料	1通につき	540	ホームバンキングの利用手数料	新規 月間	1,080
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,080		相乗り 月間	2,160
カードローンカード発行手数料	1枚につき	無料	事業者向けインターネットバンキング	基本手数料 月間	1,080
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,080		ファイル伝送手数料 月間	1,080
通帳再発行手数料	1通につき	1,080	しんきん携帯電子マネーチャージサービス利用手数料	無 料	
取引明細発行手数料	1枚目	540			
	2枚目以降1枚につき	54			

■ 主な各種サービス

キャッシュカード		預金口座	
キャッシュサービス (お引き出し)	全国の信用金庫のほか、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでご利用いただけます。	自動支払 サービス	電気・水道・ガス・電話・NHKの5大公共料金、税金、社会保険料、各種保険料、クレジット代金のお支払いができます。
他店ご入金 サービス (お預け入れ)	全国の信用金庫、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでご利用いただけます。 ※曜日・時間帯によりお取り扱いできない場合があります。	貸金庫	貴重品、契約証書等お客様の大切な財産をお守りします。
為替(電信扱い) お振込み サービス	全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関のATMで、キャッシュカードによるお振込ができます(※一部ご利用できない金融機関があります)。平日15:00以降、土曜・日曜・祝日も振込み予約ができます。〈にっしん〉のATMで〈にっしん〉の本支店へのキャッシュカードによる振込は、振込手数料が無料です。	クレジットカード	クレジットカードを利用された場合の代金のお支払いができます。〈にっしん〉のATMでキャッシュサービスを受けられます。また、ご入会、加盟店ご加入のお取次ぎをいたします。一部ご利用できないカードがあります。
しんきんゼロ ネットサービス	全国の信用金庫ATMでご利用された場合にかかる利用手数料は所定時間内は無料です。 所定時間…平日8:45～18:00の入出金 土曜日9:00～14:00の出金 ※有料となる信用金庫が一部あります。	個人向け インターネット バンキング サービス	ご自宅のパソコンや携帯電話で、ご指定口座(普通預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)・ペイジーなどのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申込みが必要です。
デビットカード サービス	J-Debit マークのある全国デビットカード加盟店でお支払い代金を即時決済できます。	事業者向け インターネット バンキング サービス	個人事業主や法人のお客様を対象に、職場や自宅のパソコンで、ご指定口座(普通預金・当座預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)、ファイル伝送(総合振込・給与振込・賞与振込・預金口座振替)などのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申込みが必要です。
しんきん電子 マネーチャージ サービス	キャッシュカードを発行している普通預金口座から電子マネー楽天Edyが、おサイフケータイでチャージできます(ご利用できない機種があります)。		

※楽天Edyは、楽天Edy(株)が管理するプリペイド型電子マネーサービスのブランドです。
※おサイフケータイは、(株)NTTドコモの登録商標です。

CONTENTS

自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)

自己資本調達手段の概要	32
連結の範囲に関する事項	32
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	32
(連結)	33
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	34
自己資本の充実度に関する事項(単体)	34
(連結)	35
信用リスクに関する事項	
(証券化エクスポージャーを除く)	36
Ⅰ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の 期末残高(単体)	36
(連結)	37
Ⅱ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中 の増減額(単体)(連結)	37
Ⅲ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単体)(連結)	38
Ⅳ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単体)(連結)	38
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び 手続の概要	39
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単体)(連結)	
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	39
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する事項(単体)(連結)	
証券化エクスポージャーに関する事項	
(投資家の場合)	39
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産 の種類別の内訳(単体)(連結)	
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(単体) (連結)	
③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク 削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ ウェイトの区分ごとの内訳(単体)(連結)	39
オペレーショナル・リスクに関する事項	40
出資・株式等エクスポージャーに関する事項	40
Ⅰ 貸借対照表計上額及び時価(単体)(連結)	
Ⅱ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単体)(連結)	
Ⅲ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識され ない評価損益の額(単体)(連結)	
Ⅳ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単体)(連結)	
銀行勘定における金利リスクに関する事項	40
金利リスクに関する事項(単体)(連結)	

単体の状況

貸借対照表	41
損益計算書	42
剰余金処分計算書	42
貸借対照表の注記	43
損益計算書の注記	45
役職員の報酬体系について	46
退職給付会計について	46
直近の5事業年度における主要な事業の状況	47
主要な業務の状況を示す指標	47
業務粗利益/利鞘/利益率	
資金運用収支の内訳/受取・支払利息の増減	48
預金に関する指標	48
預金積金及び譲渡性預金平均残高/固定金利定期預金、 変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
貸出金等に関する指標	48
貸出金の担保別内訳/債務保証見返の担保別内訳 貸出金平均残高/固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の 残高/貸出金業種別内訳/貸出金使途別残高/預貸率	49
有価証券に関する指標	50
有価証券の残存期間別残高/有価証券の種類別の平均 残高/預証率/商品有価証券の種類別の平均残高/ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のある もの/売買目的有価証券/満期保有目的の債券で時価の あるもの その他有価証券で時価のあるもの/時価を把握することが極め て困難と認められる有価証券	51
金銭の信託	51
運用目的の金銭の信託/満期保有目的の金銭の信託/ その他の金銭の信託	
デリバティブ取引	51
金利関連取引/商品関連取引/株式関連取引/クレジット デリバティブ取引/債券関連取引/通貨関連取引	
リスク管理債権の引当・保全状況	52
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	52
貸倒引当金、貸出金償却	52
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額/貸出金償却	
国際業務・為替業務	52
外貨建資産残高/内国為替取扱高/外国為替取扱高	

連結の状況

子会社等の状況	53
5連結会計年度における主要な経営指標の推移	53
連結リスク債権の状況	53
種類別セグメント情報	53
事業の種類区分毎の収益等	53
連結貸借対照表	54
連結損益計算書	54
連結剰余金処分計算書	54
連結貸借対照表の注記	55
連結損益計算書の注記	57

■ 自己資本調達手段の概要

- (1)自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
 (2)コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている普通出資金と〈にっしん〉が積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金等が該当します。

■ 連結の範囲に関する事項

- イ 自己資本比率告示第3条又は20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「当グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 該当ありません。
- ロ 当グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 日新ビジネスサービス(株) 〈にっしん〉従属業務
 日新管財(株) 〈にっしん〉従属業務
 日新リース(株) リース業務
- ハ 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ニ 自己資本比率告示第25条第1項第1号イからロまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ホ 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の2第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、当グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ヘ 当グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
 該当ありません。
- 上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

自己資本の構成に関する開示事項

単体

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	33,351		34,429	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,095		1,118	
うち、利益剰余金の額	32,299		33,355	
うち、外部流出予定額(△)	43		43	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	751		919	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	751		919	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,103		35,349	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	132	199	166	110
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	132	199	166	110
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	100	150	149	99
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	232		315	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)) (ハ)	33,870		35,033	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	294,067		313,117	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,029		△4,967	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	199		110	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	150		99	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,378		△5,178	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,204		14,068	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	308,272		327,185	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ)/(ニ))	10.98%		10.70%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
 なお、(くしん)は国内基準を採用しています。

連結

(単位:百万円)

項目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	33,701		34,795	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,095		1,118	
うち、利益剰余金の額	32,649		33,721	
うち、外部流出予定額(△)	43		44	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	753		922	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	753		922	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,455		35,717	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	133	200	167	111
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	133	200	167	111
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	100	150	149	99
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	233		317	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	34,221		35,400	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	294,147		313,117	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,028		△4,966	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	200		111	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	150		99	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,378		△5,178	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,447		13,251	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	307,594		326,368	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	11.12%		10.84%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
 なお、当グループは国内基準を採用しています。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。また、〈にっしん〉は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えています。

自己資本の充実度に関する事項

単体

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	294,067	11,762	313,117	12,524
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	299,979	11,999	317,810	12,712
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	61	2	80	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	218	8	210	8
我が国の政府関係機関向け	509	20	505	20
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,173	1,766	44,746	1,789
法人等向け	93,976	3,759	106,011	4,240
中小企業等向け及び個人向け	66,582	2,663	71,947	2,877
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	61,176	2,447	62,788	2,511
3ヵ月以上延滞等	465	18	224	8
取立未済手形	23	0	24	0
信用保証協会等による保証付	3,272	130	3,871	154
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	9,027	361	8,947	357
出資等のエクスポージャー	9,027	361	8,947	357
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	20,491	819	18,452	738
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	10,631	425	8,630	345
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,413	136	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,106	44	1,027	41
上記以外のエクスポージャー	5,340	213	5,397	215
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	349	13	210	8
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,378	△255	△5,178	△207
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	117	4	274	10
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,204	568	14,068	562
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	308,272	12,330	327,185	13,087

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	294,147	11,765	313,117	12,524
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	300,057	12,002	317,810	12,712
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	61	2	80	3
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	218	8	210	8
我が国の政府関係機関向け	509	20	505	20
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,173	1,766	44,746	1,789
法人等向け	93,338	3,733	105,217	4,208
中小企業等向け及び個人向け	66,582	2,663	71,947	2,877
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	61,176	2,447	62,788	2,511
3か月以上延滞等	465	18	224	8
取立未済手形	23	0	24	0
信用保証協会等による保証付	3,272	130	3,871	154
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,887	355	8,797	351
出資等のエクスポージャー	8,887	355	8,797	351
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	21,346	853	19,395	775
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	10,631	425	8,630	345
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,413	136	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,108	44	1,029	41
上記以外のエクスポージャー	6,193	247	6,338	253
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	350	14	211	8
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,378	△255	△5,178	△207
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	117	4	274	10
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,447	537	13,251	530
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	307,594	12,303	326,368	13,054

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により〈にっしん〉の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
 〈にっしん〉では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部会」に報告する態勢を整備しています。また、大口融資等の案件については、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っています。
 貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに計

算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単体

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債		券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国内	702,385	737,780	303,365	323,127	140,214	139,193	218	840	1,108	607
国外	30,470	24,838	-	-	30,470	24,838	-	-	-	-
地域別合計	732,855	762,619	303,365	323,127	170,684	164,032	218	840	1,108	607
製造業	47,170	51,749	40,215	43,825	6,921	7,916	33	8	161	22
農業、林業	147	72	147	72	-	-	-	-	-	-
漁業	286	267	286	267	-	-	-	-	1	9
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	26,873	30,461	26,873	30,461	-	-	-	-	186	167
電気、ガス、熱供給、水道業	19,614	21,051	543	707	19,070	20,343	-	-	-	-
情報通信業	2,652	2,496	1,145	1,393	1,506	1,103	-	-	-	-
運輸業、郵便業	17,914	19,022	11,905	12,715	6,008	6,307	-	-	56	0
卸売業、小売業	43,581	45,151	38,509	40,190	5,065	4,957	6	3	147	98
金融業、保険業	57,064	44,779	13,244	12,580	43,289	31,023	177	829	11	32
不動産業	67,422	70,730	65,420	66,930	2,002	3,799	-	-	159	52
物品賃貸業	1,437	1,678	1,437	1,678	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	1,524	1,783	1,524	1,783	-	-	-	-	3	3
宿泊業	1,567	1,940	1,567	1,940	-	-	-	-	-	-
飲食業	5,677	6,844	5,677	6,844	-	-	-	-	47	5
生活関連サービス業、娯楽業	4,260	4,903	4,260	4,903	-	-	-	-	-	11
教育、学習支援業	2,237	2,276	2,237	2,276	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	25,946	28,273	25,946	28,273	-	-	-	-	-	0
その他のサービス	12,110	13,737	12,109	13,737	-	-	0	0	67	27
国・地方公共団体等	96,747	97,609	9,927	9,028	86,820	88,580	-	-	-	-
個人	40,260	43,396	40,260	43,396	-	-	-	-	265	177
その他	258,356	274,392	122	119	-	-	-	-	-	-
業種別合計	732,855	762,619	303,365	323,127	170,684	164,032	218	840	1,108	607
1年以下	49,830	42,152	34,863	35,384	14,563	6,391	50	29	-	-
1年超3年以下	45,585	53,589	24,086	28,038	21,499	25,550	-	-	-	-
3年超5年以下	72,343	75,567	48,829	50,062	23,514	25,504	-	-	-	-
5年超7年以下	50,328	39,105	33,533	33,866	16,795	5,239	-	-	-	-
7年超10年以下	63,845	77,115	41,782	51,797	22,063	25,318	-	-	-	-
10年超	191,477	199,034	119,228	123,006	72,249	76,027	-	-	-	-
期間の定めのないもの	1,041	971	1,041	971	-	-	-	-	-	-
その他	258,402	275,083	-	-	-	-	168	811	-	-
残存期間別合計	732,855	762,619	303,365	323,127	170,684	164,032	218	840	-	-

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランス取引		債 券		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国内	702,461	737,778	302,727	322,333	140,214	139,193	218	840	1,108	607
国外	30,470	24,838	-	-	30,470	24,838	-	-	-	-
地域別合計	732,931	762,617	302,727	322,333	170,684	164,032	218	840	1,108	607
製造業	47,170	51,749	40,215	43,825	6,921	7,916	33	8	161	22
農業、林業	147	72	147	72	-	-	-	-	-	-
漁業	286	267	286	267	-	-	-	-	1	9
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	26,873	30,461	26,873	30,461	-	-	-	-	186	167
電気・ガス熱供給・水道業	19,614	21,051	543	707	19,070	20,343	-	-	-	-
情報通信業	2,652	2,496	1,145	1,393	1,506	1,103	-	-	-	-
運輸業、郵便業	17,914	19,022	11,905	12,715	6,008	6,307	-	-	56	0
卸売業、小売業	43,581	45,151	38,509	40,190	5,065	4,957	6	3	147	98
金融業、保険業	57,064	44,779	13,244	12,580	43,289	31,023	177	829	11	32
不動産業	67,422	70,730	65,420	66,930	2,002	3,799	-	-	159	52
物品賃貸業	799	884	799	884	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	1,524	1,783	1,524	1,783	-	-	-	-	3	3
宿泊業	1,567	1,940	1,567	1,940	-	-	-	-	-	-
飲食業	5,677	6,844	5,677	6,844	-	-	-	-	47	5
生活関連サービス業、娯楽業	4,260	4,903	4,260	4,903	-	-	-	-	-	11
教育、学習支援業	2,237	2,276	2,237	2,276	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	25,946	28,273	25,946	28,273	-	-	-	-	-	0
その他のサービス	12,110	13,737	12,109	13,737	-	-	0	0	67	27
国・地方公共団体等	96,747	97,609	9,927	9,028	86,820	88,580	-	-	-	-
個人	40,260	43,396	40,260	43,396	-	-	-	-	265	177
その他	259,071	275,184	122	119	-	-	-	-	-	-
業種別合計	732,931	762,617	302,727	322,333	170,684	164,032	218	840	1,108	607
1年以下	49,830	42,152	34,863	35,384	14,563	6,391	50	29		
1年超3年以下	45,585	53,589	24,086	28,038	21,499	25,550	-	-		
3年超5年以下	72,343	75,567	48,829	50,062	23,514	25,504	-	-		
5年超7年以下	50,328	38,902	33,533	33,663	16,795	5,239	-	-		
7年超10年以下	63,845	77,115	41,782	51,797	22,063	25,318	-	-		
10年超	191,477	199,034	119,228	123,006	72,249	76,027	-	-		
期間の定めのないもの	402	379	402	379	-	-	-	-		
その他	259,116	275,875	-	-	-	-	168	811		
残存期間別合計	732,931	762,617	302,727	322,333	170,684	164,032	218	840		

- (注) 1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未取利息等が含まれます。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しています。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単体		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	1,129	715	-	1,129	715
	平成28年度	715	886	-	715	886
個別貸倒引当金	平成27年度	4,178	4,822	592	3,586	4,822
	平成28年度	4,822	4,561	133	4,688	4,561
合 計	平成27年度	5,308	5,538	592	4,716	5,538
	平成28年度	5,538	5,448	133	5,404	5,448

(単位:百万円)

連結		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	1,133	718	-	1,133	718
	平成28年度	718	889	-	718	889
個別貸倒引当金	平成27年度	4,211	4,849	592	3,619	4,849
	平成28年度	4,849	4,582	133	4,715	4,582
合 計	平成27年度	5,344	5,567	592	4,752	5,567
	平成28年度	5,567	5,471	133	5,433	5,471

(注) 「当期減少額」の「その他」は、洗替えによる取崩額です。

八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

単体

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	目的使用		その他		平成27年度	平成28年度		
製造業	678	600	600	709	232	12	445	587	600	709	35	-
農業、林業	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-
漁業	1	42	42	36	-	-	1	42	42	36	-	-
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	451	538	538	518	26	27	425	511	538	518	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	37	58	58	55	-	-	37	58	58	55	-	-
運輸業、郵便業	117	111	111	129	28	0	89	110	111	129	21	-
卸売業、小売業	835	857	857	683	196	37	639	819	857	683	17	77
金融・保険業	21	26	26	31	-	-	21	26	26	31	-	-
不動産業	604	884	884	733	76	18	528	866	884	733	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	5	12	12	3	-	6	5	5	12	3	-	-
宿泊業	27	20	20	20	-	-	27	20	20	20	-	-
飲食業	158	166	166	179	29	-	128	166	166	179	36	-
生活関連サービス業	693	780	780	747	-	26	693	754	780	747	-	8
教育、学習支援業	2	3	3	5	-	-	2	3	3	5	-	-
医療、福祉	51	62	62	64	-	-	51	62	62	64	-	-
その他のサービス	260	389	389	397	0	2	259	386	389	397	-	-
国、地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	230	268	268	246	1	2	229	266	268	246	-	0
合計	4,178	4,822	4,822	4,561	592	133	3,586	4,688	4,822	4,561	111	85

(単位:百万円)

連結

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	目的使用		その他		平成27年度	平成28年度		
製造業	679	602	602	710	232	12	446	589	602	710	35	-
農業、林業	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-
漁業	1	42	42	36	-	-	1	42	42	36	-	-
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	451	538	538	518	26	27	425	511	538	518	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	37	58	58	55	-	-	37	58	58	55	-	-
運輸業、郵便業	121	116	116	131	28	0	92	115	116	131	21	-
卸売業、小売業	848	862	862	687	196	37	652	825	862	687	17	77
金融・保険業	21	26	26	31	-	-	21	26	26	31	-	-
不動産業	604	884	884	733	76	18	528	866	884	733	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	5	12	12	3	-	6	5	5	12	3	-	-
宿泊業	27	20	20	20	-	-	27	20	20	20	-	-
飲食業	161	166	166	179	29	-	131	166	166	179	36	-
生活関連サービス業	706	795	795	761	-	26	706	768	795	761	-	8
教育、学習支援業	2	3	3	5	-	-	2	3	3	5	-	-
医療、福祉	51	62	62	64	-	-	51	62	62	64	-	-
その他のサービス	260	389	389	397	0	2	259	386	389	397	-	-
国、地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	230	268	268	246	1	2	229	266	268	246	-	0
合計	4,204	4,849	4,843	4,582	588	133	3,612	4,715	4,843	4,582	109	85

(注) 1. (にっしん)は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種区分は、日本標準産業分類の大部分に準じて記載しています。

三 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	13,846	145,787	39,016	120,931
10%	-	58,823	-	62,171
20%	215,655	639	217,543	1,236
35%	-	-	-	-
50%	31,962	458	38,134	480
75%	-	91,932	-	98,948
100%	17,407	156,785	16,246	167,391
150%	-	212	-	107
200%	-	-	-	-
250%	-	452	-	410
1,250%	-	-	-	-
合計	733,964	-	762,619	-

連結

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	13,846	145,787	39,016	120,931
10%	-	58,823	-	62,171
20%	215,655	639	217,543	1,236
35%	-	-	-	-
50%	31,962	458	38,134	480
75%	-	91,932	-	98,948
100%	17,407	156,860	16,246	167,388
150%	-	212	-	107
200%	-	-	-	-
250%	-	453	-	411
1,250%	-	-	-	-
合計	734,040	-	762,617	-

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

〈にっしん〉では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

〈にっしん〉が扱う担保には、〈にっしん〉の預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程や各種約定書に基づき適切な取扱いに努めています。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 単体 連結

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,085	1,968	12,121	12,068	-	-	-	-

(注) 1. 〈にっしん〉は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 「貸出金と自金庫預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

お客様の外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取扱っています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 単体 連結

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	平成27年度	平成28年度
	BSカレントエクスポージャー方式	80
グロス再構築コストの額	-	-
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
①派生商品取引合計	218	840	218	840
(i)外国為替関連取引	218	840	218	840
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	218	840	218	840

担保の種類別の額	平成27年度	平成28年度
	-	-

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	平成27年度	平成28年度
	-	-

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
-	-	-	-	-

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項(投資家の場合) ※オリジネーターの場合は、該当ありません

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、〈にっしん〉においては、余資運用の一環として購入する場合にはオリジネーターにあたる取引には該当しません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

〈にっしん〉は標準的手法を採用しています。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバルレーティング(S&P)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 単体 連結

- 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 単体 連結

- 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 単体 連結

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

〈にっしん〉では、オペレーショナル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義しています。

〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスク管理を経営上の最重要事項の一つと位置づけ、理事会構成員全員が委員である「オペレーショナル・リスク管理部会」において、各部門が所管するオペレー

ショナル・リスクについて、定期的に「リスク管理計画」を見直し、計画に基づく改善対策を実施し、その改善状況について評価・検討し、報告しています。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

出資・株式等エクスポージャーに関する事項

出資・株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品及び不動産投資信託(REIT)への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限るとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配

慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

イ 貸借対照表計上額及び時価

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,532	10,532	10,729	10,729
非上場株式等のうち時価のあるもの	256	256	265	265
非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるもの	3,561	—	3,570	—
合計	14,350	10,788	14,565	10,995

区 分	平成27年度		平成28年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,532	10,532	10,729	10,729
非上場株式等のうち時価のあるもの	256	256	265	265
非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるもの	3,421	—	3,420	—
合計	14,210	10,788	14,416	10,995

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上場株式等には、上場優先出資証券、上場投資信託(ETF)及び不動産投資信託(REIT)を含めて記載しています。
 3. 非上場株式等のうち時価のあるものは、私募不動産投資法人への出資額を記載しています。
 4. 非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものには、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しています。

ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	平成27年度		平成28年度	
	売 却 益	214	売 却 損	737
償 却	408	—	—	156
合計	—	—	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

ハ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	1,668	1,963

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。〈にっしん〉においては、「資本配賦及びリスク量計測要領」に基づいて定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量(BPV)、一定期間内に特定の確率で生じうる最大損失額(VaR)及び一定期間における金利変動幅(パーセントイル値)を利用した金利リスク量などを定期的に計測しています。計測結果についてはALM委員会等で協議・検討し、適宜、経営陣に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めています。

ロ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しています。

- 計測方法…有価証券、預金、貸出金などその他の金利・期間を有する資産・負債は99パーセントイル値
- コア預金…対象預金:流動性預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)ただし、外貨預金にかかる流動性預金は除いています。
 算定方法:(イ)過去5年(各月末時点)の最低残高
 (ロ)過去5年(各月末時点)の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
 (ハ)現残高の50%相当額
 以上3つのうち最小の額を上限とします。
 満 期:5年以内(平均2.5年)
- 金利感応資産・負債…預金、貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、借入金、その他の金利・期間を有する資産・負債

金利リスクに関する事項

運用勘定	有 価 証 券	平成27年度	平成28年度
		2,233	2,838
調達勘定	貸 出 金	895	1,049
	預 け 金	463	461
	そ の 他	0	0
	預 金	△201	△1,273
調達勘定	そ の 他	—	△7
	金 融 派 生 商 品	△0	△0
	合 計	3,391	3,068

運用勘定	有 価 証 券	平成27年度	平成28年度
		2,233	2,838
調達勘定	貸 出 金	895	1,049
	預 け 金	463	461
	そ の 他	0	0
	預 金	△201	△1,273
調達勘定	そ の 他	—	△7
	金 融 派 生 商 品	△0	△0
	合 計	3,391	3,068

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。上記の表では、金利ショックをパーセントイル値(観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の99パーセントイル値)で記載しています。
 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当該グループでは普通預金等の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算出しています。
 3. 金利リスク量のマイナス表示は金利リスク削減効果を意味しています。

貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	平成27年度	平成28年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
現金	9,048	9,695
預け金	214,408	200,309
有価証券	205,650	225,073
国債	55,578	60,696
地方債	23,560	18,709
社債	68,704	65,380
株式	4,373	4,528
その他の証券	53,433	75,758
貸出金	303,309	322,916
割引手形	4,254	3,928
手形貸付	7,105	7,069
証書貸付	282,412	302,072
当座貸越	9,537	9,847
外国為替	558	542
外国他店預け	352	346
買入外国為替	47	28
取立外国為替	158	167
その他資産	4,480	4,376
未決済為替貸	116	120
信金中金出資金	3,356	3,356
前払費用	0	0
未収収益	674	560
金融派生商品	35	20
その他の資産	296	318
有形固定資産	4,859	4,902
建物	1,567	1,457
土地	2,422	2,457
リース資産	366	492
建設仮勘定	13	55
その他の有形固定資産	490	439
無形固定資産	460	383
ソフトウェア	456	379
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	250	249
債務保証見返	982	727
貸倒引当金	△ 5,538	△5,448
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,822)	(△4,561)
資産の部合計	738,470	763,728

(単位:百万円)

(負債の部)	平成27年度	平成28年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
預金積金	690,561	701,049
当座預金	22,543	22,587
普通預金	175,066	188,592
貯蓄預金	1,366	1,256
通知預金	2,415	1,504
定期預金	472,895	469,749
定期積金	12,008	13,670
その他の預金	4,265	3,688
借入金	—	16,400
借入金	—	16,400
その他負債	3,153	3,634
未決済為替借	116	124
未払費用	1,463	1,693
給付補填備金	4	4
未払法人税等	36	168
前受収益	271	263
払戻未済金	8	11
職員預り金	469	487
金融派生商品	30	17
リース債務	410	549
資産除去債務	33	42
その他の負債	306	272
賞与引当金	385	356
役員退職慰労引当金	109	128
睡眠預金払戻損失引当金	70	69
偶発損失引当金	233	192
繰延税金負債	2,435	1,638
債務保証	982	727
負債の部合計	697,932	724,196
(純資産の部)		
出資金	1,095	1,118
普通出資金	1,095	1,118
利益剰余金	32,299	33,355
利益準備金	1,073	1,095
その他利益剰余金	31,225	32,259
特別積立金	27,270	27,270
当期末処分剰余金	3,955	4,989
会員勘定合計	33,395	34,473
その他有価証券評価差額金	7,142	5,058
評価・換算差額等合計	7,142	5,058
純資産の部合計	40,537	39,531
負債及び純資産の部合計	738,470	763,728

損益計算書

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
	(平成27年4月1日～平成28年3月31日)	(平成28年4月1日～平成29年3月31日)
経常収益	11,376	10,329
資金運用収益	8,171	8,019
貸出金利息	5,367	5,186
預け金利息	556	350
コールローン利息	9	—
有価証券利息配当金	2,147	2,394
その他の受入利息	90	87
役務取引等収益	708	705
受入為替手数料	385	382
その他の役務収益	322	322
その他業務収益	1,807	859
外国為替売買益	34	35
国債等債券売却益	1,744	782
その他の業務収益	28	40
その他経常収益	689	745
株式等売却益	214	568
償却債権取立益	220	67
その他の経常収益	254	109
経常費用	9,887	8,871
資金調達費用	1,201	1,079
預金利息	1,175	1,056
給付補填備金繰入額	3	3
その他の支払利息	22	19
役務取引等費用	358	401
支払為替手数料	146	147
その他の役務費用	211	253
その他業務費用	118	429
国債等債券売却損	115	427
その他の業務費用	2	1
経費	6,714	6,571
人件費	4,202	4,134
物件費	2,245	2,258
税金	266	179
その他経常費用	1,494	388
貸出金償却	111	85
貸倒引当金繰入額	822	43
株式等売却損	408	160
その他資産償却	0	0
その他の経常費用	153	99
経常利益	1,489	1,458
特別利益	—	8
固定資産処分益	—	8
特別損失	36	67
固定資産処分損	34	13
減損損失	2	54
税引前当期純利益	1,452	1,399
法人税、住民税及び事業税	179	289
法人税等調整額	50	10
法人税等合計	229	300
当期純利益	1,223	1,098
繰越金(当期首残高)	2,732	3,890
当期末処分剰余金	3,955	4,989

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
	(平成27年4月1日～平成28年3月31日)	(平成28年4月1日～平成29年3月31日)
当期末処分剰余金	3,955	4,989
剰余金処分額	65	66
利益準備金	22	22
普通出資に対する配当金	43	43
繰越金(当期末残高)	3,890	4,922

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けています。

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

平成29年6月20日

日新信用金庫

理事長 和田吉正

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 19年～39年 |
| その他 | 5年～8年 |
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は518百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

- 10-2. 当庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)	
年金資産の額	1,605,568百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,782,403百万円
差引額	△176,835百万円
②制度全体に占める当庫の掛金拠出割合(平成28年3月31日現在)0.5308%	
③補足説明	

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途積立金52,355百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金104百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 11百万円
17. 子会社等の株式又は出資金の総額 149百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額 794百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 76百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 4,312百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は25百万円、延滞債権額は15,545百万円であり

ます。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,800百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,371百万円であり、なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,956百万円であり、
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	24,877百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,600百万円
借入金	16,400百万円
外国為替取引	730百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保として保証金2百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金は6百万円が含まれております。

27. 出資1口当たりの純資産額17,672円62銭
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理および

持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当庫は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しております。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担当役員が決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っております。また、理事長、専務理事、常務理事、経営管理部長及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、経営方針及び信用リスク管理方針に従い、各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について、理事長、専務理事、常務理事、理事、監査部長、審査部長及び経営管理部長で構成し、監事が随時出席できる信用リスク管理部会を開催して検討・協議するものとしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当庫は、統一的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しております。そして、理事長、専務理事、常務理事、理事、監査部長、総合企画部長、審査部長及び財務部長で構成し、監事が随時出席できる市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii)為替リスクの管理

当庫は、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当者で構成する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターン状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当庫では、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央中央庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成29年3月31日現在で4,526百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央中央庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成29年3月31日現在では5,560百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は229百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫は、預金量の0.9%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	200,309	199,680	△629
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,978	20,726	747
その他有価証券	204,882	204,882	—
(3) 貸出金	322,916		
貸倒引当金(*1)	△5,393		
	317,523	317,387	△135
金融資産計	742,694	742,677	△16
(1) 預金積金	701,049	701,728	678
(2) 借入金	16,400	16,400	—
金融負債計	717,449	718,128	678
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	3	3	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期(1年以内)の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	149
非上場株式(*1)	52
組合出資金(*2)	9
信金中央金庫出資金(*1)	3,356
合 計	3,568

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	132,000	31,000	—	—	—	21,000
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	—	—	300	500	11,300	7,800
その他有価証券のうち満期があるもの	6,364	13,339	11,778	9,573	4,012	95,467
貸出金(*2)	57,958	37,111	32,894	25,973	20,694	122,847
合 計	196,323	81,450	44,973	36,046	36,006	247,114

(*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	545,086	103,122	48,782	2,514	1,279	263
借入金	16,400	—	—	—	—	—
合 計	561,486	103,122	48,782	2,514	1,279	263

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,857	11,436	578
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	8,121	8,313	191
	小 計	18,978	19,749	770
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	1,000	976	△23
	小 計	1,000	976	△23
合 計	19,978	20,726	747	

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,084	2,398	1,685
	債 券	120,447	114,316	6,131
	国 債	45,432	42,007	3,425
	地方債	17,426	16,963	462
	社 債	57,588	55,345	2,242
	その他	21,183	20,087	1,096
小 計	145,715	136,802	8,913	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	241	249	△7
	債 券	13,481	13,794	△312
	国 債	4,406	4,546	△140
	地方債	1,282	1,286	△4
	社 債	7,791	7,960	△168
	その他	45,443	47,035	△1,592
小 計	59,166	61,079	△1,912	
合 計	204,882	197,882	7,000	

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,240	76	76
債 券	17,960	614	427
国 債	17,844	614	240
地方債	—	—	—
社 債	115	—	187
その他	9,899	660	80
合 計	29,100	1,351	583

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

33. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、83,229百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもののが7,156百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,324百万円
減価償却損金算入限度超過額	226
固定資産減損損失	190
賞与引当金	99
その他	265
繰延税金資産小計	2,106
評価性引当額	△1,732
繰延税金資産合計	374

繰延税金負債

前払年金費用	△69
その他有価証券評価差額金	△1,942
その他	△0
繰延税金負債合計	△2,012
繰延税金負債の純額	△1,638百万円

35. 追加情報

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

損益計算書の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 18,326千円

子会社との取引による費用総額 258,108千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 497円3銭

4. 特別損失には、減損損失54,180千円を含んでおります。

当庫は、営業店(本店営業部を除く)をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。また、本店、厚生施設等については共用資産としております。遊休資産については各資産単位で取り扱っております。

このうち、以下の資産グループについて、営業活動から生ずる損益の低下等により投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減 損 損 失
兵庫県西宮市	店舗1カ所	建 物	54,180千円

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

■ 役職員の報酬体系について

1. 対象役員

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事会で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しています。

【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲内で、会計期間終了後の理事会及び監事会で決議しています。

【退職金】

退職金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、〈にっしん〉では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めています。

- ① 役員退職金: 退職した場合
- ② 退職引当金: 在職中に死亡した場合
- ③ 退職金の算定: 在任期間に応じた支給率

(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	192

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者はいません)。
 2. 左記の内訳は、「基本報酬」144百万円、「賞与」29百万円、「退職金」18百万円となっています。
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に計上した未払費用を除く)と当年度に計上した未払費用の合計額です。
 「退職金」は、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第222号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、〈にっしん〉の非常勤役員、〈にっしん〉の職員、〈にっしん〉の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、〈にっしん〉の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、〈にっしん〉の連結子法人等のうち、〈にっしん〉の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。「なお、平成28年度においては、該当する会社はありませんでした。」
 3. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 4. 平成28年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 退職給付会計について

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため昭和41年8月より適格退職年金による退職給付制度を採用していましたが、平成18年10月より現在の確定給付企業年金法に基づく退職給付制度に移行しています。

〈にっしん〉は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、〈にっしん〉の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める〈にっしん〉の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)

年金資産の額	1,605,568百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,403百万円
差引額	△176,835百万円

② 制度全体に占める〈にっしん〉の掛金拠出割合(平成28年3月31日現在) 0.5308%

③ 補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途積立金52,355百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、〈にっしん〉は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金104百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は〈にっしん〉の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)

区 分	金 額	
	平成27年度	平成28年度
退職給付債務(A)	2,409	2,312
年金資産(B)	2,703	2,654
前払年金費用(C)	△250	△249
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	△44	△92
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	0	0

3. 退職給付費用に関する事項

(単位: 百万円)

区 分	金 額	
	平成27年度	平成28年度
勤務費用(A)	119	125
利息費用(B)	13	3
期待運用収益(C)	△16	△4
過去勤務費用の費用処理額(D)	0	0
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△2	△18
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	0	0
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	0	0
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	93	107

4.退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:%)

区 分	摘 要	
	平成27年度	平成28年度
(1) 割引率	0.16	0.29
(2) 長期期待運用収益率	0.16	0.29
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	現在未認識過去勤務費用はありません。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から損益処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	現在未認識会計基準変更時差異はありません。	

■ 直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	10,097	10,154	10,377	11,376	10,329
経常利益(又は経常損失(△))	706	1,193	1,310	1,489	1,458
当期純利益(又は当期純損失(△))	477	753	1,188	1,223	1,098
出資総額	1,032	1,056	1,073	1,095	1,118
出資総口数(千口)	2,065	2,113	2,146	2,191	2,236
純資産額	33,798	34,301	37,516	40,537	39,531
総資産額	699,153	707,397	735,772	737,487	763,728
預金積金残高	660,774	668,130	692,334	690,561	701,049
貸出金残高	299,852	293,525	301,440	303,309	322,916
有価証券残高	184,528	202,550	206,034	205,650	225,073
単体自己資本比率(%)	11.05	11.05	11.03	10.98	10.70
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	25	20	20
役員数(人)	12	12	11	11	12
うち常勤役員数(人)	8	10	9	9	10
職員数(人)	554	558	559	565	570
会員数(人)	30,732	30,607	30,743	30,942	31,505

(注)総資産額には債務保証見返を含んでいません。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	6,969	6,939
資金運用収益	8,171	8,019
資金調達費用	1,201	1,079
役員取引等収支	350	303
役員取引等収益	708	705
役員取引等費用	358	401
その他の業務収支	1,688	429
その他業務収益	1,807	859
その他業務費用	118	429
業務粗利益	9,008	7,673
業務粗利益率	1.24%	1.02%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
資金運用利回	1.12	1.07
資金調達原価率	1.12	1.05
総資金利鞘	0.00	0.02

利益率

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.20	0.19
総資産当期純利益率	0.16	0.14

(注)
$$\text{総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)} = \frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	平均残高		利息		利回り(%)	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
資金運用勘定	726,105	745,575	8,171	8,019	1.12	1.07
うち貸出金	300,314	314,514	5,367	5,186	1.78	1.64
うち預け金	234,621	217,015	556	350	0.23	0.16
うち有価証券	182,780	210,133	2,147	2,394	1.17	1.13
資金調達勘定	699,098	719,372	1,201	1,079	0.17	0.15
うち預金積金	698,166	713,693	1,178	1,059	0.16	0.14

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年度392百万円、平成28年度405百万円)を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	101	△47	54	209	△361	△151
うち貸出金	112	△126	△14	234	△415	△181
うち預け金	24	△33	△8	△28	△177	△206
うち有価証券	△152	210	57	311	△64	247
支払利息	12	21	34	30	△152	△121
うち預金積金	12	19	31	23	△141	△118

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
流動性預金	209,848	224,052
うち有利息預金	162,603	175,335
定期性預金	486,783	488,072
うち固定金利定期預金	486,783	488,072
うち変動金利定期預金	0	—
その他	1,534	1,568
計	698,166	713,693
譲渡性預金	—	—
合計	698,166	713,693

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
固定金利定期預金	472,895	100.0	469,749	100.0
変動金利定期預金	0	0.0	—	—
その他	0	0.0	0	0.0

お詫び:有利息預金と変動金利定期預金の額に計算相違がありましたので一部訂正させていただいております。

貸出金等に関する指標

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
〈にっしん〉預金積金	3,109	3,119
有価証券	341	297
動産	—	—
不動産	68,668	66,750
その他	279	248
計	72,399	70,416
信用保証協会・信用保険	64,572	70,758
保証	28,568	31,587
信用	137,769	150,153
合計	303,309	322,916

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
〈にっしん〉預金積金	47	58
有価証券	37	—
動産	—	—
不動産	400	317
その他	1	—
計	487	375
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	495	351
合計	982	727

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
手形貸付	7,248	6,858
証書貸付	280,491	294,528
当座貸越	8,523	9,321
割引手形	4,050	3,805
合計	300,314	314,514

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
変動金利	182,993	210,602
固定金利	120,316	112,313

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
製造業	39,683	13.1	43,258	13.4
農業・林業	59	0.0	52	0.0
漁業	197	0.0	179	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	0	0.0	0	0.0
建設業	26,354	8.7	29,876	9.2
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	1,111	0.4	1,368	0.4
運輸業・郵便業	11,937	3.9	12,699	3.9
卸売業・小売業	38,026	12.5	39,656	12.3
金融業・保険業	13,255	4.4	12,563	3.9
不動産業	64,222	21.2	65,450	20.3
物品賃貸業	1,418	0.5	1,676	0.5
学術研究・専門技術サービス業	1,309	0.4	1,507	0.5
宿泊業	1,567	0.5	1,940	0.6
飲食業	5,274	1.7	6,277	1.9
生活関連サービス業・娯楽業	3,963	1.3	4,584	1.4
教育・学習支援業	2,174	0.7	2,213	0.7
医療・福祉	24,800	8.2	27,074	8.4
その他のサービス	11,409	3.8	13,097	4.0
小計	246,766	81.3	263,478	81.6
地方公共団体	9,927	3.3	9,028	2.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	46,615	15.4	50,409	15.6
合計	303,309	100.0	322,916	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金用途別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
設備資金	111,389	36.7	119,082	36.9
運転資金	191,920	63.3	203,833	63.1
合計	303,309	100.0	322,916	100.0

* 上記貸出金合計額のうち住宅ローン及び消費者ローンの残高は以下になります。

* 住宅ローンには、プロパー住宅資金、職員融資住宅資金等を含めています。

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
	残高	残高
住宅ローン	42,332	45,564
消費者ローン	2,215	3,021
合計	44,547	48,585

預貸率

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
期末預貸率	43.92	46.06
期中平均預貸率	43.01	44.06

(注)1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

〈平成27年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	3,539	1,266	10,304	6,570	33,897	—	55,578
地方債	4,566	8,582	6,371	—	2,275	1,765	—	23,560
社債	10,012	9,026	15,410	2,535	12,064	19,654	—	68,704
株式	—	—	—	—	—	—	4,373	4,373
外国証券	—	799	1,400	4,343	2,160	21,783	—	30,486
その他の証券	0	8	460	—	13,347	—	9,130	22,947
合計	14,579	21,956	24,907	17,183	36,417	77,101	13,503	205,650

〈平成28年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	4,728	10,303	568	7,631	37,463	—	60,696
地方債	2,156	8,876	2,415	—	2,259	3,002	—	18,709
社債	3,452	12,235	9,683	2,461	15,680	21,866	—	65,380
株式	—	—	—	—	—	—	4,528	4,528
外国証券	799	300	3,655	2,397	834	17,111	—	25,098
その他の証券	5	—	2,430	650	37,426	2	10,145	50,660
合計	6,413	26,140	28,488	6,078	63,832	79,445	14,673	225,073

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
国債	58,740	52,337
地方債	23,651	20,961
社債	59,159	64,309
株式	3,090	2,610
外国証券	24,787	26,137
投資信託	13,289	43,722
その他の証券	60	53
合計	182,780	210,133

預証率

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
期末預証率	29.78	32.10
期中平均預証率	26.18	29.44

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	債券	10,862	11,611	748	10,857	11,436	578
	国債	10,862	11,611	748	10,857	11,436	578
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	7,624	7,862	237	8,121	8,313	191
	小計	18,486	19,473	986	18,978	19,749	770
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	7,600	7,510	△89	1,000	976	△23
	小計	7,600	7,510	△89	1,000	976	△23
合	計	26,086	26,983	896	19,978	20,726	747

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,512	2,160	1,352	4,084	2,398	1,685
	債券	132,327	124,369	7,957	120,447	114,316	6,131
	国債	44,715	40,121	4,594	45,432	42,007	3,425
	地方債	23,560	22,844	716	17,426	16,963	462
	社債	64,051	61,403	2,647	57,588	55,345	2,242
	その他	24,589	23,278	1,310	21,183	20,087	1,096
	小計	160,430	149,809	10,621	145,715	136,802	8,913
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	668	712	△43	241	249	△7
	債券	4,653	4,733	△79	13,481	13,794	△312
	国債	—	—	—	4,406	4,546	△140
	地方債	—	—	—	1,282	1,286	△4
	社債	4,653	4,733	△79	7,791	7,960	△168
	その他	13,608	14,213	△604	45,443	47,035	△1,592
	小計	18,930	19,658	△728	59,166	61,079	△1,912
合 計		179,360	169,467	9,892	204,882	197,882	7,000

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		平成27年度	平成28年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子会社・子法人等株式	139	149
その他有価証券	非上場株式	52	52
	その他の証券	10	9

■ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

■ デリバティブ取引

金利関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類		平成27年度				平成28年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	売建	683	0	648	35	536	0	542	△5
	買建	617	0	614	△30	548	0	545	9

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しています。

■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成27年度	315	227	100.00
	平成28年度	25	2	100.00
延滞債権	平成27年度	16,576	10,643	92.30
	平成28年度	15,545	9,874	92.24
3ヶ月以上延滞債権	平成27年度	—	—	—
	平成28年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成27年度	2,972	1,149	45.73
	平成28年度	2,800	1,178	54.09
合計	平成27年度	19,864	12,019	85.45
	平成28年度	18,371	11,055	86.44

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率(%) (b)/(a)	引当率(%) (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)			
金融再生法上の不良債権	平成27年度	19,942	17,053	12,040	5,012	85.51	63.43
	平成28年度	18,451	15,959	11,081	4,878	86.49	66.19
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成27年度	2,622	2,622	1,648	974	100.00	100.00
	平成28年度	2,149	2,149	1,224	925	100.00	100.00
危険債権	平成27年度	14,347	13,071	9,242	3,828	91.10	75.00
	平成28年度	13,500	12,295	8,678	3,616	91.07	75.00
要管理債権	平成27年度	2,972	1,359	1,149	210	45.73	11.52
	平成28年度	2,800	1,515	1,178	336	54.09	20.76
正常債権	平成27年度	284,704					
	平成28年度	305,514					
合計	平成27年度	304,646					
	平成28年度	323,965					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

■ 貸倒引当金、貸出金償却

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P37「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

貸出金償却

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
貸出金償却	111	85

■ 国際業務・為替業務

外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	平成28年3月末	平成29年3月末
外貨建資産	499	486

外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	平成27年度	平成28年度
仕向為替	9,495	9,205
被仕向為替	7,245	7,412
合計	16,740	16,617

内国為替取扱高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	
振込	仕向	573,768	605,453
	被仕向	582,049	592,532
代金取立	仕向	17,118	16,200
	被仕向	2,621	4,882

子会社等の状況

(単位:百万円)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	〈にっしん〉議決権 比率(%)	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	平成10年4月27日	20	100	注1、注2
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	昭和46年4月1日	10	100	注3、注4
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リース業務	平成3年1月29日	30	80	注5

- (注) 1. 平成10年4月、〈にっしん〉のために人材派遣、現金運搬、清掃、用度品管理業務等を営むことを目的に〈にっしん〉100%出資により設立され平成29年3月に10百万円増資し資本金を20百万円としました。
 2. 現在委託している主たる業務は事務委託などがある。
 3. 昭和46年4月、保険代理店業務を主体として設立したが、平成14年3月〈にっしん〉100%出資子会社とし、主として〈にっしん〉事業用不動産管理業務を営むことに目的変更し、現在に至る。
 4. 平成19年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更。
 5. 平成3年1月、リース会社として設立。平成15年6月〈にっしん〉出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至る。

5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	10,366	10,459	10,718	11,711	10,673
連結経常利益	742	1,223	1,324	1,527	1,486
親会社株主に帰属する当期純利益	491	767	1,198	1,242	1,115
連結純資産額	34,105	34,722	37,948	40,993	39,897
連結総資産額	699,262	708,497	735,918	737,563	762,998
連結自己資本比率(%)	11.21	11.18	11.16	11.12	10.84

- (注) 1. 連結総資産額には債務保証見返を含んでいません。
 2. 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

連結リスク債権の状況

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
破綻先債権	315	25
延滞債権	16,576	15,554
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,972	2,801
合計	19,864	18,381

種類別セグメント情報

連結会社の事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

事業の種類区分毎の収益等

(単位:百万円)

	日新信用金庫	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)	日新リース(株)
経常収益(平成28年度)	10,329	97	11	515
経常利益(平成28年度)	1,458	6	△0	23
総資産額(平成29年3月末)	763,728	35	48	1,455

- (注) 総資産額には債務保証見返を含んでいません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	平成28年3月末	平成29年3月末
現金及び預け金	223,457	210,005
有価証券	205,510	224,923
貸出金	302,671	322,122
外国為替	558	542
その他資産	5,252	5,237
有形固定資産	4,966	5,002
建物	1,567	1,457
土地	2,422	2,457
リース資産	471	589
建設仮勘定	13	55
その他の有形固定資産	492	442
無形固定資産	464	387
ソフトウェア	458	381
その他の無形固定資産	5	5
退職給付に係る資産	250	249
債務保証見返	982	727
貸倒引当金	△ 5,567	△ 5,471
資産の部合計	738,546	763,726
(負債の部)		
預金積金	690,488	700,973
借入金	—	16,400
その他負債	2,857	3,240
賞与引当金	385	356
役員退職慰労引当金	109	128
睡眠預金払戻損失引当金	70	69
偶発損失引当金	233	192
繰延税金負債	2,425	1,631
債務保証	982	727
負債の部合計	697,553	723,719
(純資産の部)		
出資金	1,095	1,118
利益剰余金	32,649	33,721
会員勘定合計	33,744	34,839
その他有価証券評価差額金	7,142	5,058
評価・換算差額等合計	7,142	5,058
非支配株主持分	105	108
純資産の部合計	40,993	40,006
負債及び純資産の部合計	738,546	763,726

連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
	(平成27年4月1日～平成28年3月31日)	(平成28年4月1日～平成29年3月31日)
経常収益	11,711	10,673
資金運用収益	8,156	8,004
貸出金利息	5,354	5,172
預け金利息	556	350
買入手形利息及びコールローン利息	9	—
有価証券利息配当金	2,145	2,393
その他の受入利息	90	87
役員取引等収益	704	701
その他業務収益	1,807	859
その他経常収益	1,042	1,107
その他の経常収益	1,042	1,107
経常費用	10,184	9,187
資金調達費用	1,201	1,079
預金利息	1,175	1,056
給付補填備金繰入額	3	3
その他の支払利息	22	19
役員取引等費用	358	401
その他業務費用	536	865
経費	6,594	6,456
その他経常費用	1,493	383
貸倒引当金繰入額	815	37
その他の経常費用	678	345
経常利益	1,527	1,486
特別利益	—	8
固定資産処分益	—	8
特別損失	36	67
固定資産処分損	34	13
減損損失	2	54
税金等調整前当期純利益	1,491	1,426
法人税、住民税及び事業税	191	294
法人税等調整額	52	13
法人税等合計	243	308
当期純利益	1,247	1,118
非支配株主に帰属する当期純利益	4	3
親会社株主に帰属する当期純利益	1,242	1,115

連結剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
	(平成27年4月1日～平成28年3月31日)	(平成28年4月1日～平成29年3月31日)
利益剰余金期首残高	31,459	32,649
利益剰余金増加高	1,242	1,115
親会社株主に帰属する当期純利益	1,242	1,115
利益剰余金減少高	52	43
配当金	52	43
利益剰余金期末残高	32,649	33,721

連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 19年～39年 |
| その他 | 5年～8年 |
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、当グループ利用のソフトウェアについては、当庫並びに連結される子会社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は518百万円であります。
- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当連結会計年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、退職給付に係る資産として連結貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理
- なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 10-2. 当庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,605,568百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,782,403百万円 |
| 差引額 | △176,835百万円 |
- ②制度全体に占める当庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成28年3月31日現在) 0.5308%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途積立金52,355百万円であります。本制度に

- おける過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金104百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 当庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、取扱方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 11百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,553百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は25百万円、延滞債権額は15,545百万円であり、
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,800百万円であり、
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,371百万円であり、
- なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,956百万円であり、
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 24,877百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,600百万円 |
| 借入金 | 16,400百万円 |
| 外国為替取引 | 730百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保として保証金2百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には保証金は6百万円が含まれております。
24. 出資1口当たりの純資産額17,836円51銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に

対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理および持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しております。融資審査会は、理事長、専務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っております。また、理事長、専務理事、常務理事、経営管理部長及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、経営方針及び信用リスク管理方針に従い、各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について、理事長、専務理事、常務理事、理事、監査部長、審査部長及び経営管理部長で構成し、監事が随時出席できる信用リスク管理部会を開催して検討・協議するものとしています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、統合的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しております。そして、理事長、専務理事、常務理事、理事、監査部長、総合企画部長、審査部長及び財務部長で構成し、監事が随時出席できる市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売却・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先給付持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当で構成する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物が替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成29年3月31日現在で4,526百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成29年3月31日現在では5,560百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は229百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、預金量の0.9%を目安として現金配備を行うほか、支払準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	200,309	199,680	△629
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,978	20,726	747
その他有価証券	204,882	204,882	—
(3) 貸出金	322,122		
貸倒引当金(*1)	△5,393		
	316,728	316,593	△135
金融資産計	741,899	741,882	△16
(1) 預金積金	700,973	701,651	678
(2) 借入金	16,400	16,400	—
金融負債計	717,373	718,051	678
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	3	3	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期(1年以内)の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	52
組合出資金(*2)	9
信金中央金庫出資金(*1)	3,356
合 計	3,418

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	132,000	31,000	—	—	—	21,000
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	—	—	300	500	11,300	7,800
その他の有価証券のうち満期があるもの	6,364	13,339	11,778	9,573	4,012	95,467
貸出金(*2)	57,366	37,111	32,894	25,973	20,694	122,644
合 計	195,732	81,450	44,973	36,046	36,006	247,911

(*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	545,010	103,122	48,782	2,514	1,279	263
借入金	16,400	—	—	—	—	—
合 計	561,410	103,122	48,782	2,514	1,279	263

(*1) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,857	11,436	578
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	8,121	8,313	191
	小 計	18,978	19,749	770
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	1,000	976	△23
	小 計	1,000	976	△23
合 計		19,978	20,726	747

その他の有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,084	2,398	1,685
	債 券	120,447	114,316	6,131
	国 債	45,432	42,007	3,425
	地方債	17,426	16,963	462
	社 債	57,588	55,345	2,242
	その他	21,183	20,087	1,096
	小 計	145,715	136,802	8,913
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	241	249	△7
	債 券	13,481	13,794	△312
	国 債	4,406	4,546	△140
	地方債	1,282	1,286	△4
	社 債	7,791	7,960	△168
	その他	45,443	47,035	△1,592
	小 計	59,166	61,079	△1,912
合 計		204,882	197,882	7,000

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,240	76	76
債 券	17,960	614	427
国 債	17,844	614	240
地方債	—	—	—
社 債	115	—	187
その他	9,899	660	80
合 計	29,100	1,351	583

29. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

30. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、83,021百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが7,156百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当座並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,312百万円
年金資産(時価)	2,654百万円
未積立退職給付債務	342百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
未認識数理計算上の差異	△92百万円
未認識過去勤務費用	—百万円
連結貸借対照表計上額の純額	249百万円
退職給付に係る資産	249百万円
退職給付に係る負債	—百万円

32. 追加情報

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

連結損益計算書の注記


- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額504円44銭
 3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却85,370千円を含んでおります。



日新信用金庫

〒673-0892 明石市本町2-3-20

フリーダイヤル イコー ニッシンバンク

 0120-15-2489

FAX.078-912-4589

URL <http://www.nisshin-shinkin.co.jp/>

ご意見・ご質問・ご感想は、〈にっしん〉ホームページの
「ご意見・お問合せ」まで



環境に配慮した植物油インキを
使用して印刷しています。